

介護インターネット請求

移行作業手順書

移行パターン:20

従来の請求方法	-
利用請求ソフト	ベンダー提供版伝送通信ソフト
インターネット請求形態	新規に代理人へ委任
インターネット請求使用端末	新規端末(伝送を使用していないPC)
電子証明書の取得方法	新規に取得、または障害者総合支援と共用

第 1.00 版

国民健康保険中央会

国民健康保険中央会

国民健康保険中央会の許可なく複製、改変を行うことはできません。
本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。
また、本システムにより生じたいかなる損害についても本会では責任を負いかねますのであらかじめご了解のうえ、システムをご利用ください。

◆◆目次◆◆

はじめに	1
1. 移行作業手順	3
1.1. 移行作業の流れ	3
1.1.0. 事前確認	4
1.1.1. インターネット回線の敷設	5
1.1.2. 伝送通信ソフトのインストール	6
1.1.3. 代理人の申請	10
1.1.4. ユーザ ID の登録	36
1.1.5. テスト請求	39
1.1.6. 電子証明書の発行申請	44
1.1.7. 電子証明書のインストール	52
1.1.8. 本番請求	59

はじめに

本移行作業手順書(以下、「本手順書」という。)は、従来の介護保険における請求方法等が、以下に記載のパターンに該当する事業者を対象として、介護保険インターネット請求への移行作業を記載した手順書です。

<対象パターン:20>

従来の請求方法	-
利用請求ソフト	ベンダー提供版伝送通信ソフト
インターネット請求形態	新規に代理人へ委任
インターネット請求使用端末	新規端末(伝送を使用していない PC)
電子証明書の取得方法	新規に代理人で取得、または障害者総合支援と共用

介護保険のインターネット請求を行う前に、本手順書に記載の手順に従い、移行作業を実施いただきますようお願いいたします。

表記の規則

この資料は、以下の規則に従って記述されています。

記述形式	意味
【】	画面名を示します。
《》	項目名を示します。
「」	帳票名、資料上の目次名等を示します。
[]	操作画面上のボタン名等を示します。

※なお、本資料は Windows 7®及び Internet Explorer 10 を利用した場合の画面例を掲載しています。

略称について

この資料では、名称は略称で記述されています。

略称	正式名称
国保連合会	国民健康保険団体連合会
国保中央会	国民健康保険中央会

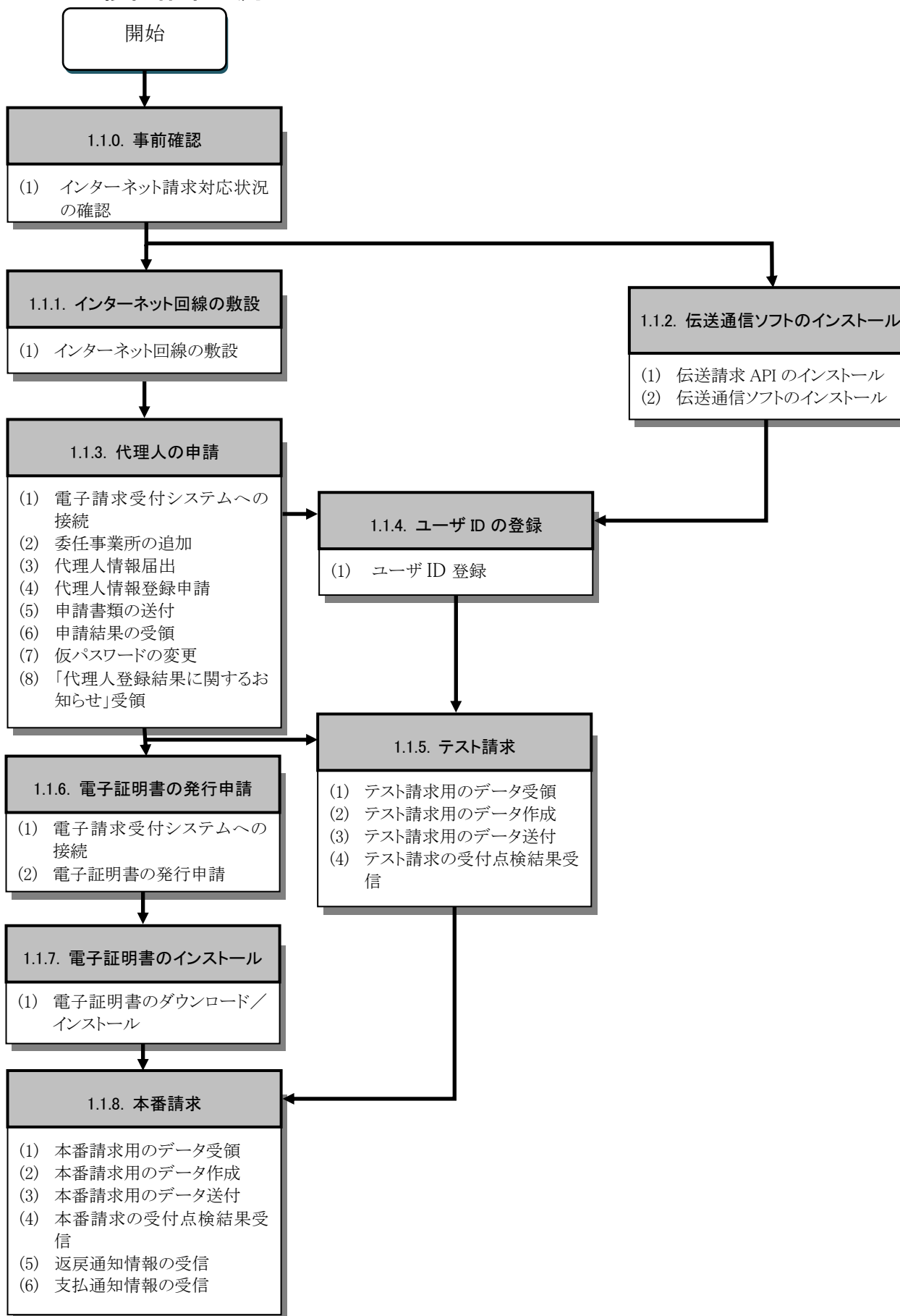
登録商標について

- Microsoft、Windows、Windows Vista、Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。
- Adobe Reader 及び Adobe PDF ロゴは、Adobe Systems Incorporated(アドビ システムズ社)の商標です。
- その他、本資料に記載されている会社名、製品・サービス名は各社の登録商標、または商標です。

1. 移行作業手順

介護保険のインターネット請求に向けた移行作業について、以下の流れで実施します。

1.1. 移行作業の流れ



1.1.0. 事前確認

インターネット請求を行うにあたり、使用中の請求ソフトの提供元ベンダーにインターネット請求の対応状況がどのように進んでいるか確認が必要です。

前提条件	特になし
実施期限	「1.1.1.インターネット回線の敷設」の作業を行う前までに実施すること 「1.1.2.伝送通信ソフトのインストール」の作業を行う前までに実施すること

(1) インターネット請求対応状況の確認

※ 使用中の請求ソフトのインターネット請求対応状況に関して、提供元ベンダーに確認してください。

- ・提供元ベンダーがインターネット請求に対応している場合
請求ソフトの申請手順、更新方法等を確認してください。
- ・提供元ベンダーがインターネット請求に対応していない場合
今後の対応予定の確認を行い、インターネット請求の実施予定がない場合、別ソフトの購入を検討してください。

1.1.1. インターネット回線の敷設

インターネット請求を行うにあたり、インターネット回線の敷設が必要となります。電子請求受付システムを利用する際に必要となる動作環境を満たすインターネット回線を、以下の期限までに敷設してください。

前提条件	特になし ※電子請求受付システムを利用する際に必要となるインターネット回線(ブロードバンド推奨)を既に敷設している場合、本作業は必要ありません。
実施期限	「1.1.2.伝送通信ソフトのインストール」の作業を行う前までに実施すること ※「1.1.2.伝送通信ソフトのインストール」以降の作業では、インターネット接続が必要となりますので、ネットワーク接続の設定を行ってください。

なお、電子請求受付システムを利用する際に必要となる通信回線は、以下を動作環境としています。

通信回線	インターネット回線(ブロードバンド推奨) 例)ADSL、CATV(ケーブルテレビ)、FTTH(光ファイバー)
------	---

上記、動作環境を満たす回線を提供するインターネットプロバイダと契約いただき、インターネット回線の敷設を行ってください。

申込み方法、工事時期及び費用等の詳細につきましては、インターネットプロバイダへ確認してください。

1.1.2. 伝送通信ソフトのインストール

インターネット請求を行うには、インターネット請求対応の伝送通信ソフトを利用する必要があります。

以下の期限までにインターネット請求対応の伝送通信ソフトを、インターネット請求を行う新規端末にインストールしてください。

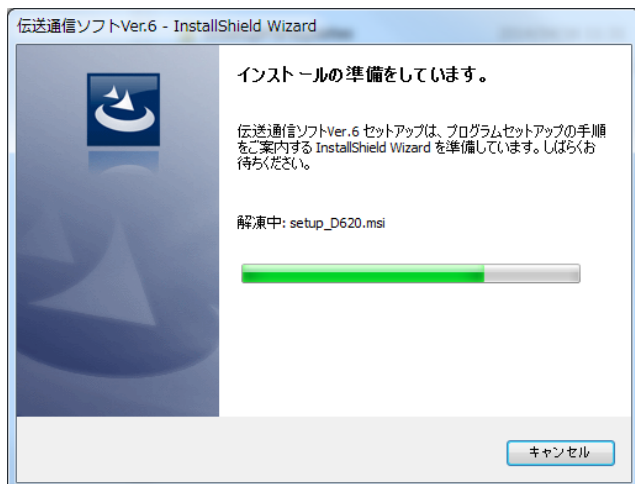
前提条件	ベンダーより配布されたバージョンアップ用CDを入手していること 「1.1.1.インターネット回線の敷設」の作業を実施していること
実施期限	「1.1.4.ユーザ ID の登録」の作業を行う前までに実施すること

※ 伝送通信ソフトのバージョンアップ用 CD 媒体の入手方法に関しては、利用しているベンダーに確認してください。

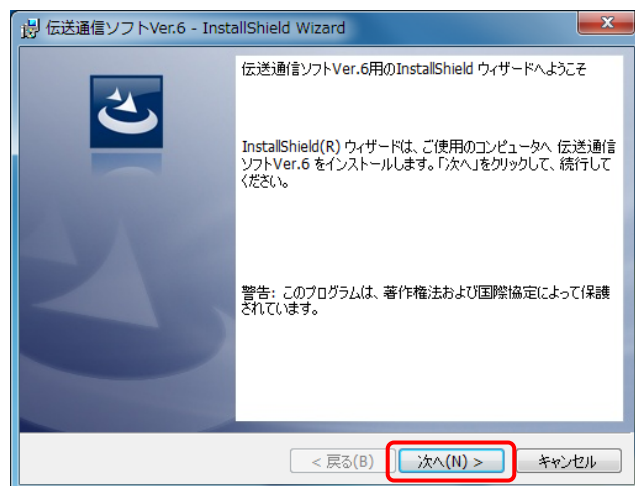
(1) 伝送請求 API のインストール

利用しているベンダーが提供しているマニュアル等を参照して、必要に応じて伝送請求 API ライブラリをインストールしてください。

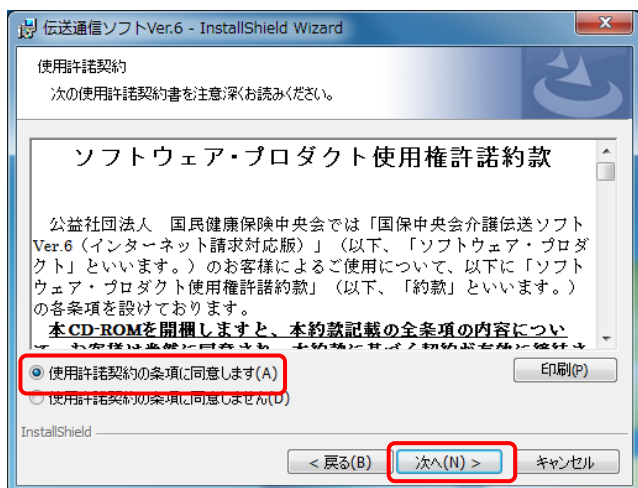
(2) 伝送通信ソフトのインストール



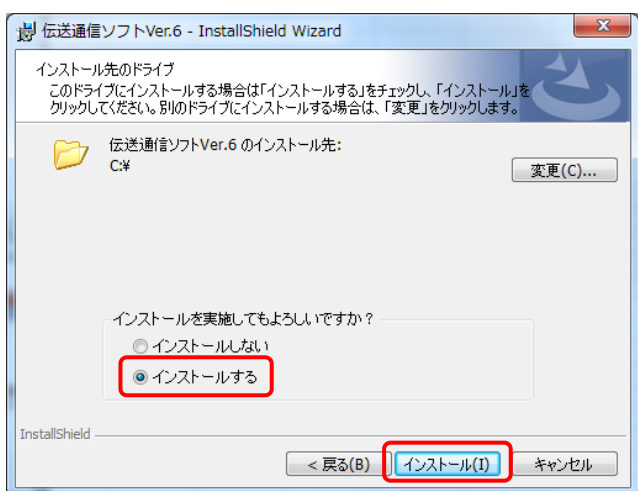
- ① インターネット請求を行う端末で、利用しているベンダーから配布されたバージョンアップ用CDを使用し、伝送通信ソフトのインストーラを起動すると、インストーラ準備中メッセージが表示されるので、伝送通信ソフトの【インストールウィザード】画面が表示されるまで、そのままお待ちください。



- ② 伝送通信ソフト Ver.6 の【インストールウィザード】画面が表示されるので、[次へ(N)]ボタンをクリックします。

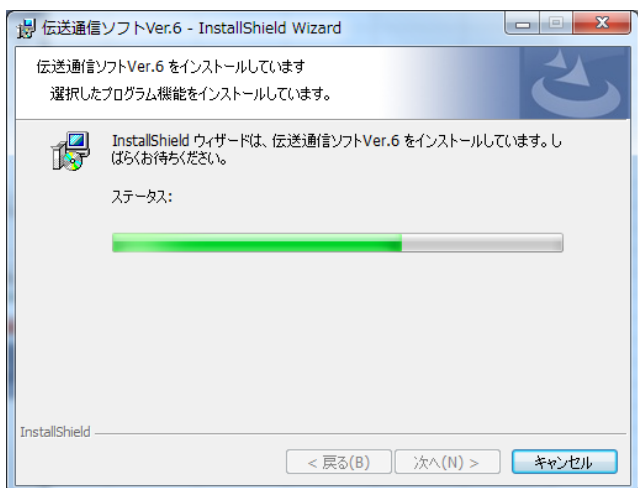


- ③ 【使用許諾契約】画面が表示されるので、[使用許諾契約の条項に同意します(A)]をチェックして、[次へ(N)]ボタンをクリックします。

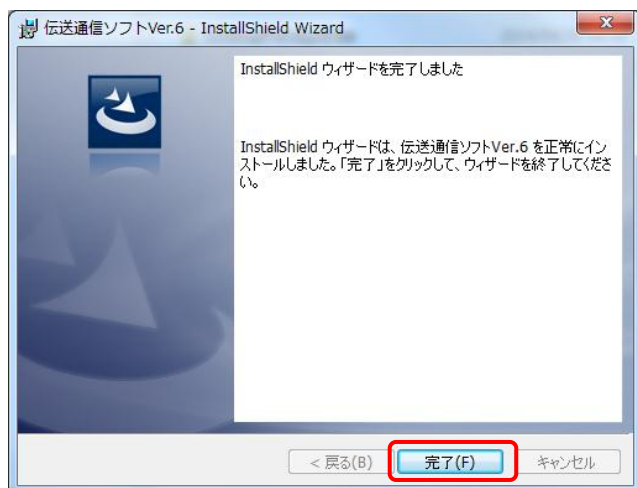


- ④ 【インストール先のドライブ選択】画面が表示されるので、[インストールする]をチェックして、[インストール(I)]ボタンをクリックします。

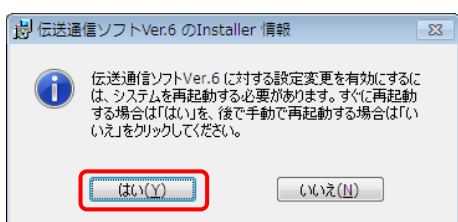
※ インストール先のドライブを変更する場合は、[変更(C)]ボタンをクリックして、インストール先のドライブを指定してください。



- ⑤ 【インストール進行中】画面が表示されるので、【インストール完了】画面が表示されるまで、そのままお待ちください。



- ⑥ 【インストール完了】画面が表示されるので、[完了(F)]ボタンをクリックします。



- ⑦ インストールが完了したら、再起動を促すメッセージが表示されるので、[はい(Y)]ボタンをクリックし、端末を再起動します。

1.1.3. 代理人の申請

代理人の申請を行うには、電子請求受付システムより代理人情報の登録を行う必要があります。
以下の期限までに代理人情報の登録を行い、ユーザIDを取得してください。

前提条件	インターネット請求用のユーザIDが払出された事業所(介護保険・障害者総合支援)から請求業務を委任されていること
実施期限	「1.1.4.ユーザ ID の登録」の作業を行う前までに実施すること

なお、新たに代理人の登録から行う場合、障害者総合支援において既に代理請求を行っていて、介護保険の委任事業所を追加する場合に必要な作業が異なります。状況に応じて、以下の作業を実施してください。

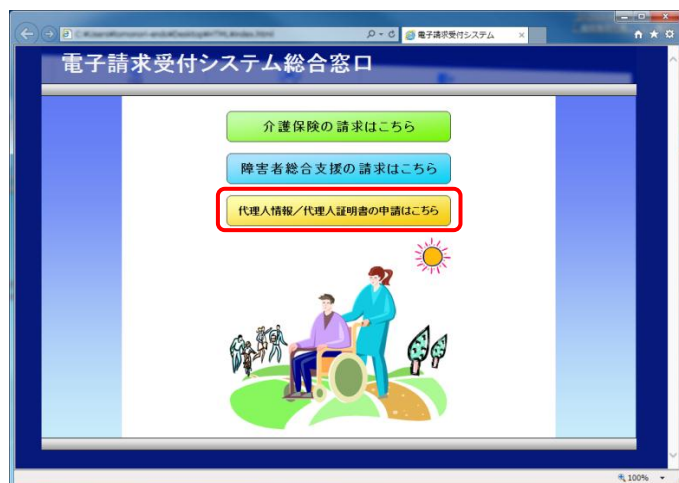
・障害者総合支援において既に代理請求を行っていて、介護保険の委任事業所を追加する場合
手順(1)、手順(2)、手順(5)、手順(6)を実施してください。

・新たに代理人の登録から行う場合
手順(1)、手順(3)、手順(4)、手順(5)、手順(7)、手順(8)を実施してください。

(1) 電子請求受付システムへの接続

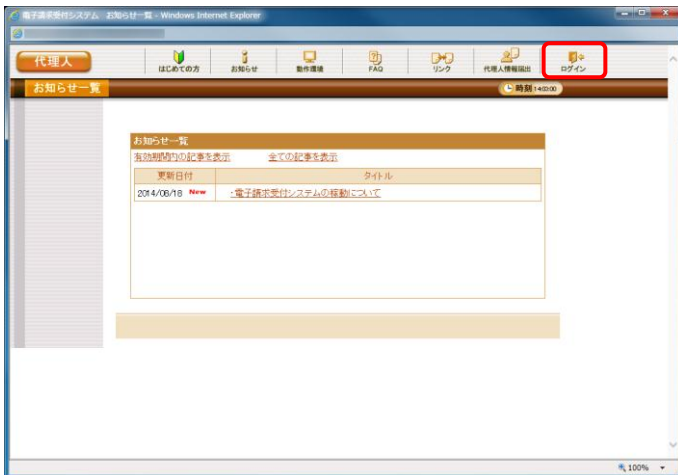


① デスクトップにある電子請求受付システムのショートカットアイコンをダブルクリックします。



② 【電子請求受付システム 総合窓口】画面が表示されるので、[代理人情報/代理人証明書の申請はこちら]ボタンをクリックします。

(2) 委任事業所の追加《本作業は介護保険の事業所を追加する場合に実施します》

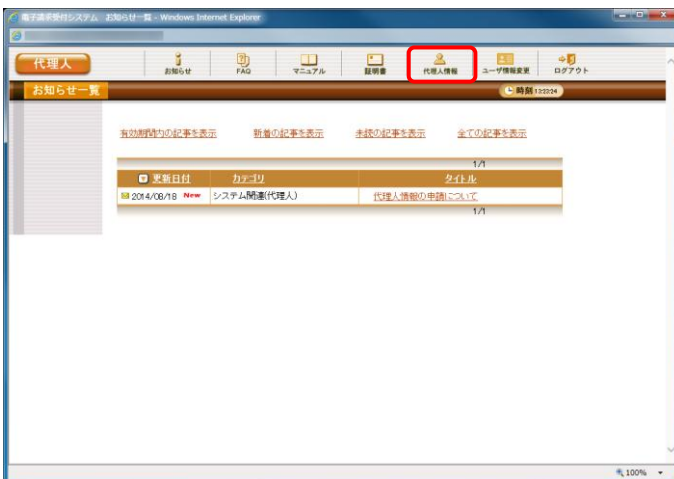


① 《トップメニュー》より[ログイン]をクリックします。

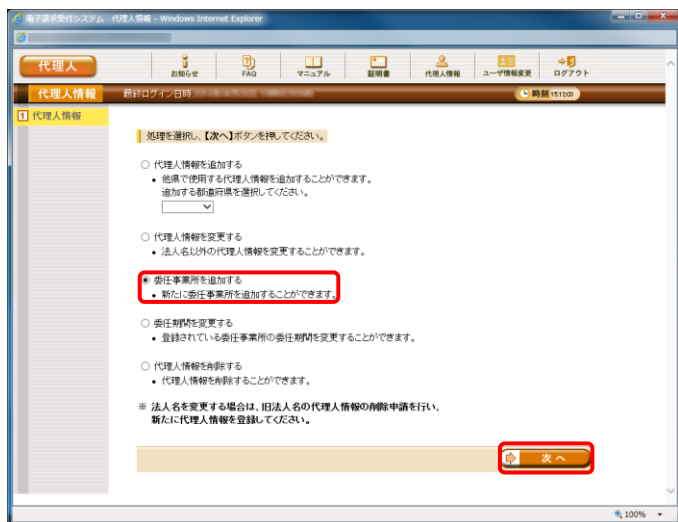
※ (2)では、障害者総合支援において、既に代理請求を行っている場合の手順を記載しています。



② 【ログイン】画面に、既に登録済みの代理人の《ユーザ ID》と《パスワード》欄に入力し、[ログイン]をクリックします。



③ 【お知らせ一覧】画面が表示されるので、[代理人情報]をクリックします。



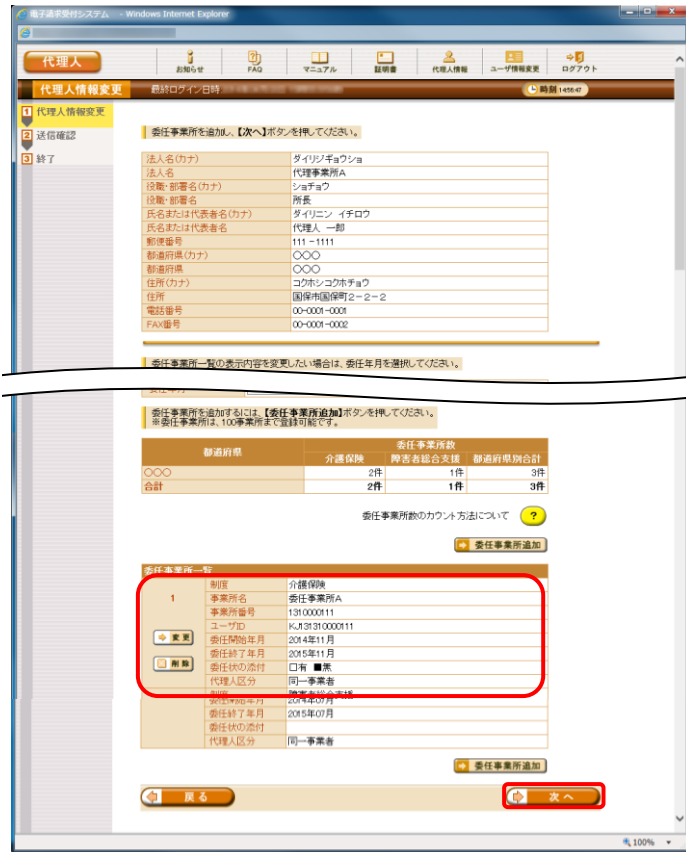
- ④ 【代理人情報】画面が表示されます。
[委任事業所を追加する]のラジオボタンをクリックし、[次へ]をクリックします。



- ⑤ 【代理人情報変更】画面が表示されます。
[委任事業所追加]ボタンをクリックします。



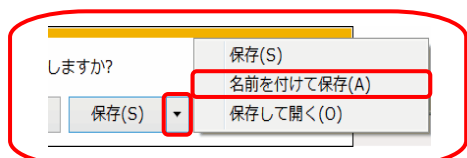
- ⑥ 【委任事業所設定】画面が表示されます。
新たに追加する委任事業所情報を入力し、[設定]をクリックします。



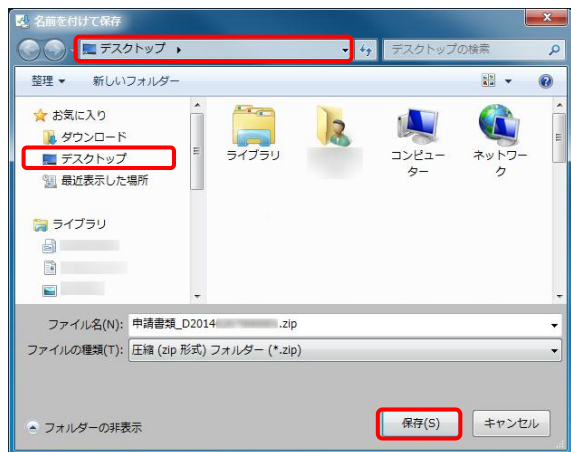
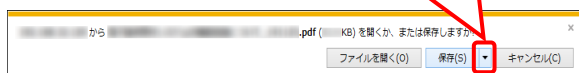
⑦ 【代理人情報変更】画面下部の委託事業所一覧に、追加した委託事業所情報が表示されます。入力した内容を確認し、[次へ]をクリックします。



⑧ 【送信確認】画面が表示されます。[ダウンロード]をクリックし、申請書類等をダウンロードします。

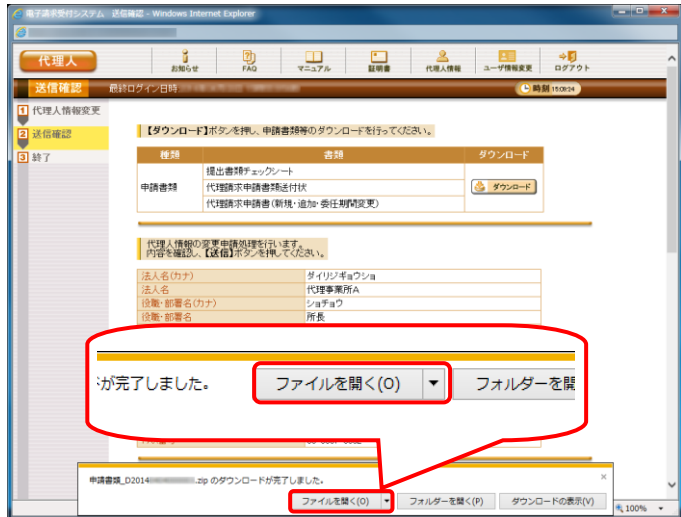


⑨ 画面下部に通知バーが表示されるので、[保存(S)]の下矢印をクリックし、表示されたメニューより、[名前を付けて保存(A)]をクリックします。



⑩ 【名前を付けて保存】画面が表示されるので、ファイルの保存先を指定します。保存する場所が[デスクトップ]になっていることを確認し、[保存(S)]をクリックします。

※ 本資料では、デスクトップにダウンロードした場合の手順を説明しています。任意のフォルダにダウンロードしたい場合、デスクトップを任意のフォルダに変更してください。

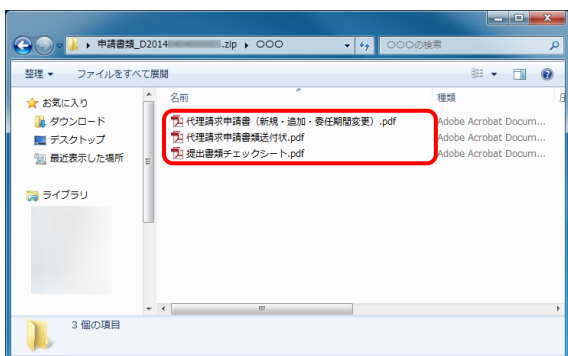


⑪ ダウンロードが完了すると、画面下部に通知バーが表示されるので、[ファイルを開く(O)]をクリックします。



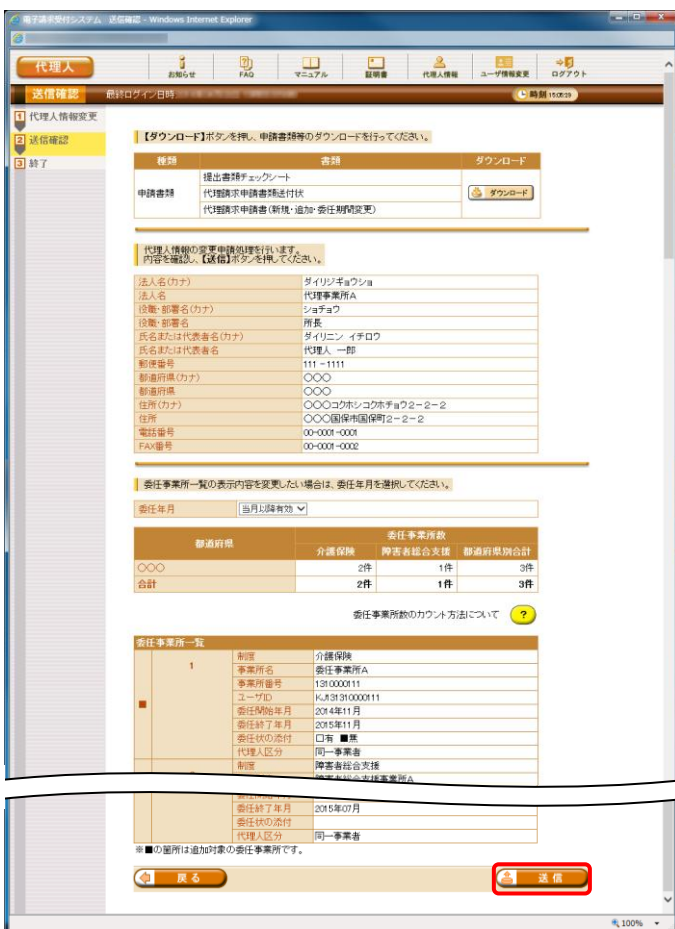
⑫ 申請先の国保連合会の都道府県名のフォルダが作成されるので、ダブルクリックします。

※ デスクトップに保存した「申請書類.zip」フォルダをダブルクリックすると、自動的に解凍されます。

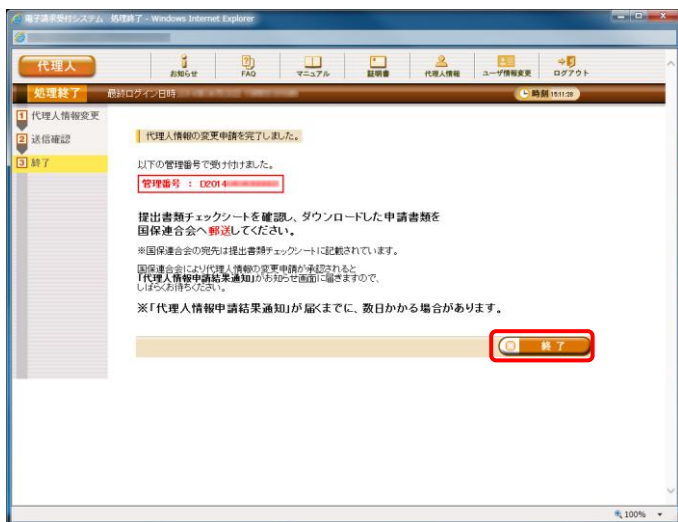


⑬ ダウンロードした申請書類が保存されていることを確認してください。

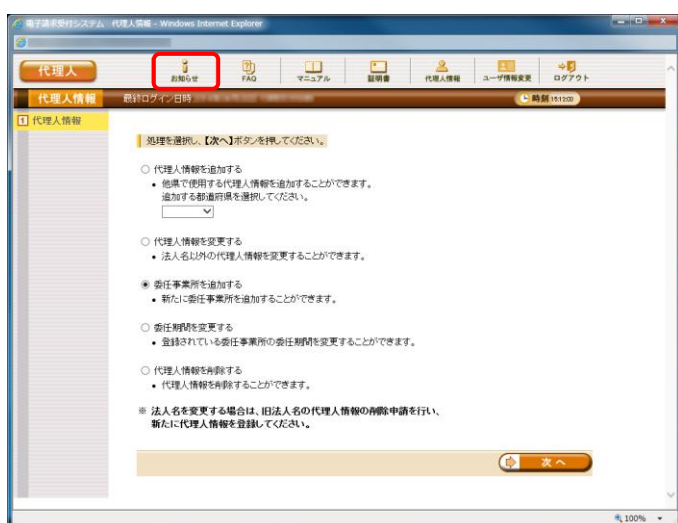
※ 保存を確認後、必要に応じてフォルダを閉じてください。



⑭ 【送信確認】画面の[送信]をクリックします。
 なお、申請書類等のダウンロードを行っていない場合、[送信]をクリックして処理を進めることができませんので、申請書類等は必ずダウンロードを行ってください。



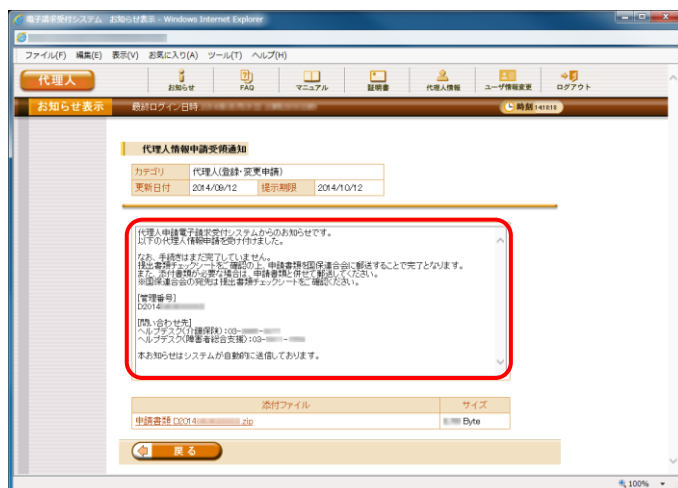
- ⑮ 【処理終了】画面が表示されるので、[完了]をクリックします。



- ⑯ 【代理人情報】画面が表示されるので、[お知らせ]をクリックします。



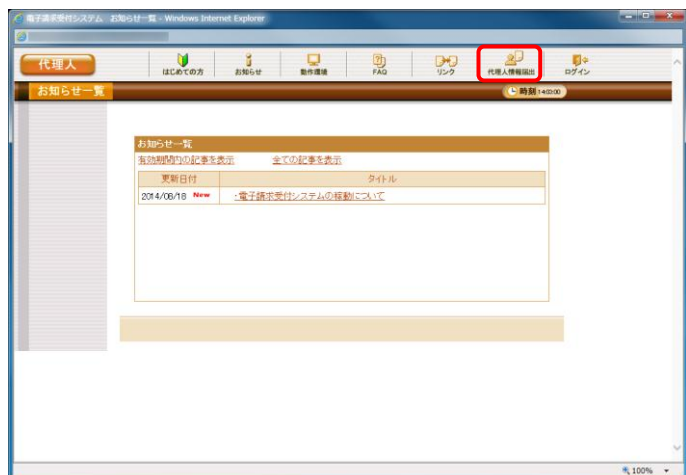
- ⑰ 【お知らせ一覧】画面が表示されます。申請後、「代理人情報申請受領通知」のお知らせが届きます。
[代理人情報申請受領通知]をクリックします。



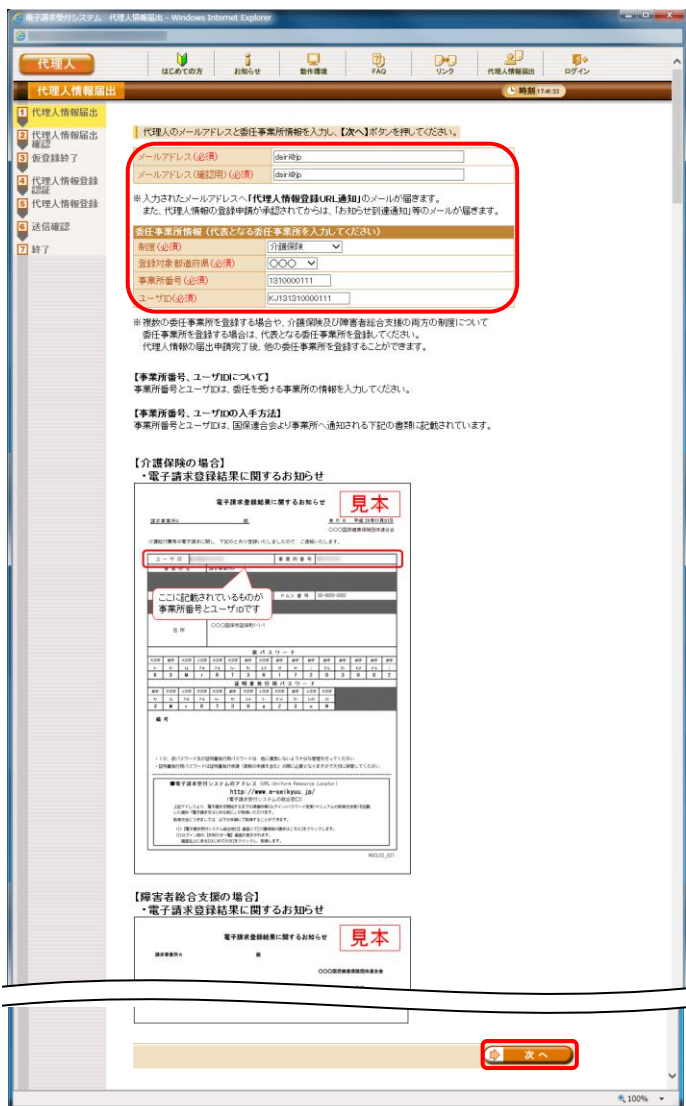
- ⑱ 【お知らせ表示】画面が表示されます。
ただしメールにも記載の通り、手順⑧～⑬でダウンロードした申請書類等を記入して国保連合会に郵送する必要があります。

※ 障害者総合支援において既に代理請求を行っている場合、次の手順は[P27 1.1.3.代理人の申請 (5)申請書類の送付]に進んでください。

(3) 代理人情報届出《本作業は新たに代理人の登録から行う場合に実施します》



① 《トップメニュー》より、[代理人情報届出]をクリックします。



② 【代理人情報届出】画面が表示されます。代理人のメールアドレス及び委任事業所情報を入力し、[次へ]をクリックします。

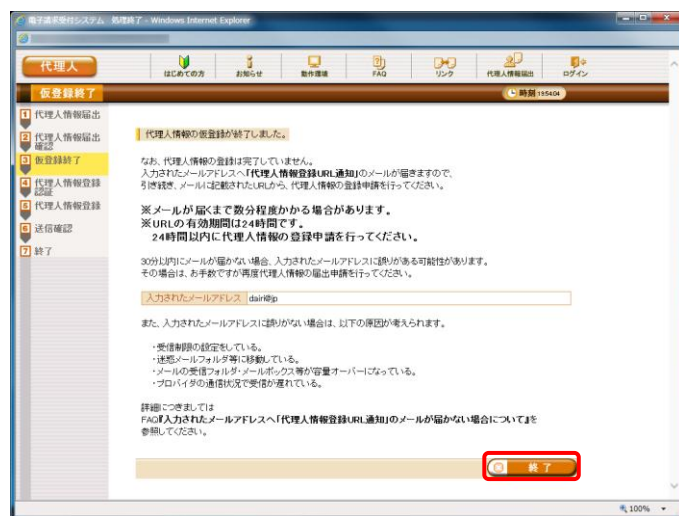
※ 複数の委任事業所を登録する場合や、介護保険および障害者総合支援の両方の制度について委任事業所を登録する場合は、代表となる委任事業所を登録します。代理人情報の届出申請完了後、他の委任事業所を登録することができます。

【代理人情報届出】画面における入力項目は以下の通りです。

項目	内容
メールアドレス	代理人のメールアドレスを入力します。
メールアドレス (確認用)	代理人のメールアドレスを再度入力します。
制度	委任事業所の制度として、[介護保険][障害者総合支援]のいずれかを選択します。
登録対象都道府県	委任事業所の属する都道府県を選択します。
事業所番号	委任事業所の事業所番号を入力します。
ユーザ ID	委任事業所のユーザ IDを入力します。



- ③ 【代理人情報届出確認】画面が表示されます。
入力した内容を確認し、[送信]をクリックします。



- ④ 【仮登録終了】画面が表示されるので、
[終了]をクリックします。

[メール文例]
 タイトル: 代理人情報登録 URL 通知(代理人申請)
 本文: 代理人申請電子請求受付システムからのお知らせです。
 代理人情報の仮登録を受け付けました。

なお、登録手続きはまだ完了していません。
 以下の代理人情報登録 URL にアクセスし、必要事項を入力して、登録を完了させてください。

[代理人情報登録 URL]
<https://www.xxxxxxxx/xxxxxxx>

※URLの有効期間は代理人情報の届出申請から24時間です。
 24時間以内に代理人情報の登録申請を行ってください。
 有効期間を過ぎた場合は、お手数ですが再度代理人情報の届出申請を行ってください。

[問い合わせ先]
 ヘルプデスク(介護保険): 03-XXXX-XXXX
 ヘルプデスク(障害者総合支援): 03-XXXX-XXXX

[電子請求受付システム URL]
<http://www.e-seikyuu.jp/>

本メールはシステムが自動的に送信しております。
 本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、
 予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ⑤ 手順③が正常に終了すると、手順②で入力したメールアドレスに「代理人情報登録 URL 通知」のメールが届きます。

※ [代理人情報登録 URL]には、代理人情報申請毎に個別に設けられた【代理人情報登録認証】画面を表示するための URL が設定されます。

※ [問い合わせ先]には、代理人が問い合わせ可能なヘルプデスクの連絡先が設定されます。

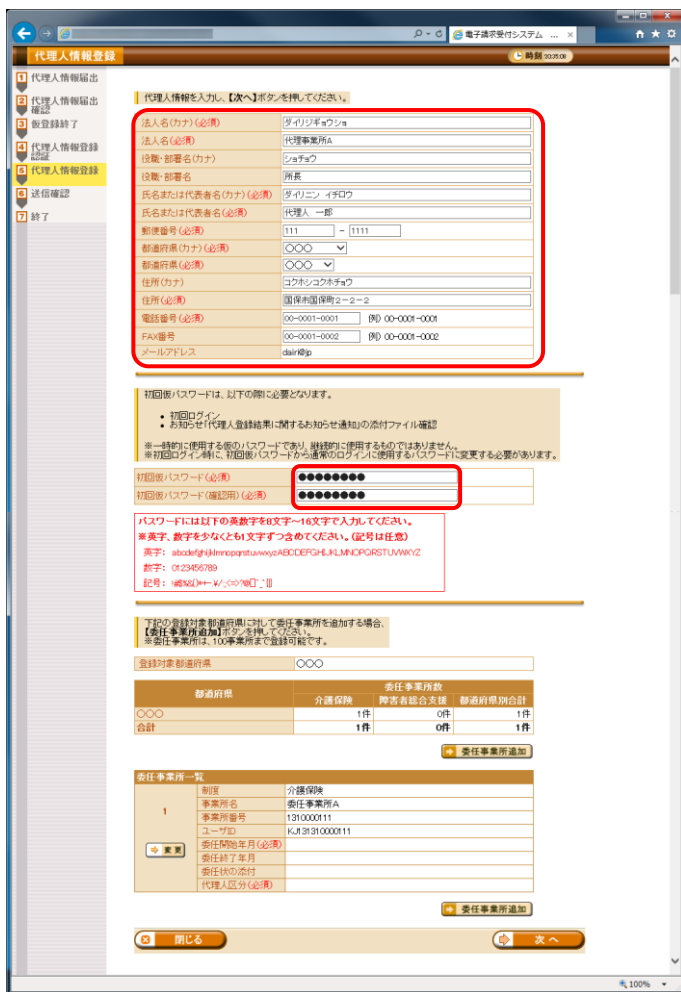
(4) 代理人情報登録申請《本作業は新たに代理人の登録から行う場合に実施します》



① 「代理人情報登録 URL 通知」に記載された「代理人情報登録 URL」にアクセスすると、【代理人情報登録認証】画面が表示されます。
[P18 1.1.3 代理人の申請 (3)代理人情報届出 手順②]において、【代理人情報届出】画面で入力した事業所番号及びユーザ ID を入力し、[次へ]をクリックします。

② 【代理人情報登録】画面が表示されます。
代理人情報及び初回仮パスワードを入力します。

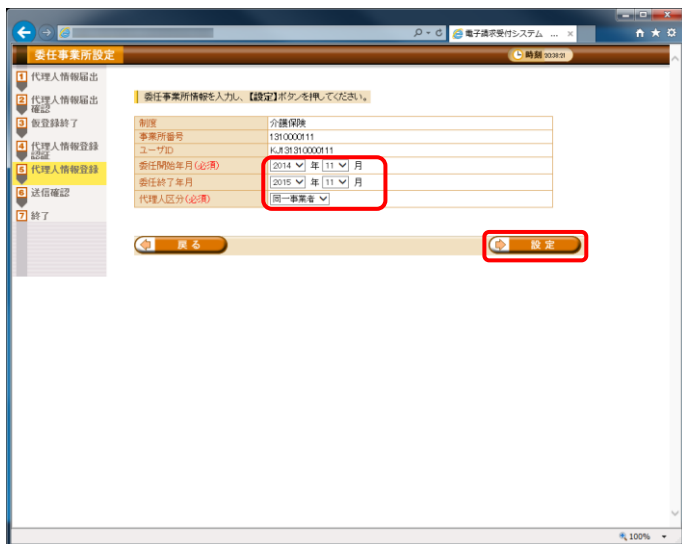
代理人情報及び初回仮パスワードについての入力項目は以下の通りです。



項目	内容
法人名	代理人の法人名を入力します。
役職・部署名	代理人の担当者、または代表者の役職・部署名を入力します。
氏名または代表者名	代理請求の担当者名、または代表者名を入力します。
郵便番号	代理人の郵便番号を入力します。
都道府県	代理人の住所(都道府県)を入力します。
住所	代理人の住所(都道府県以下)を入力します。
電話番号	代理人の電話番号を入力します。
FAX 番号	代理人のFAX 番号を入力します。
初回仮パスワード	代理人情報登録完了後の初回ログインの際及び書類を取得する際に必要な仮のパスワードを入力します。
初回仮パスワード(確認用)	初回仮パスワードを再度入力します。



③ 次に、委任事業所の《委任期間》及び《代理人区分》を設定しますので、[変更]をクリックします。



④ 【委任事業所設定】画面が表示されます。委任事業所の《委任期間》及び《代理人区分》を設定します。入力後、[設定]をクリックします。

【委任事業所設定】画面における入力項目は以下の通りです。

項目	内容
委任開始年月	委任事業所が委任を開始する年月を選択します。
委任終了年月	委任事業所が委任を終了する年月を選択します。
代理人区分	代理人区分として、[同一事業者][第三者][地方自治体]のいずれかを選択します。



⑤ 【代理人情報登録】画面下部に委任事業所一覧画面が表示されます。手順④で入力した委任事業所の《委任期間》及び《代理人区分》が表示されていることを確認してください。



⑥ 委任事業所の追加が必要な場合、続けて、[委任事業所追加]をクリックし、[次へ]をクリックします。

※ 委任事業所追加が不要な場合、[次へ]をクリックし手順⑨に進んでください。



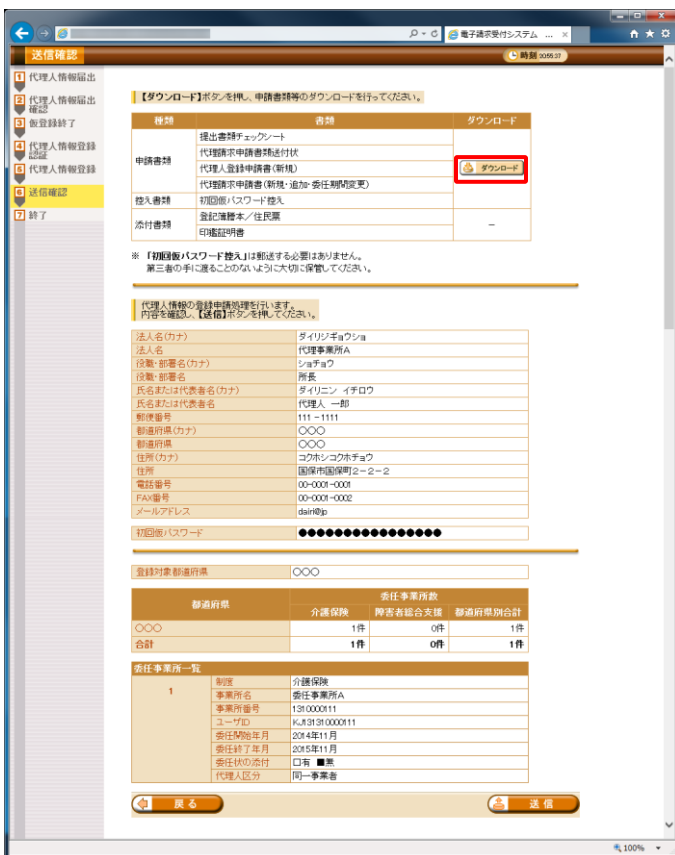
- ⑦ 【委任事業所設定】画面が表示されます。
委任事業所情報を入力し、[設定]をクリックします。

【委任事業所設定】画面における入力項目は以下の通りです。

項目	内容
制度	委任事業所の制度として、[介護保険][障害者総合支援]のいずれかを選択します。
事業所番号	委任事業所の事業所番号を入力します。
ユーザID	委任事業所のユーザIDを入力します。
委任開始年月	委任事業所が委任を開始する年月を選択します。
委任終了年月	委任事業所が委任を終了する年月を選択します。
代理人区分	代理人区分として、[同一事業者][第三者][地方自治体]のいずれかを選択します。



- ⑧ 【代理人情報登録】画面下部の委任事業所一覧に、追加した委任事業所情報が表示されます。
入力した内容を確認し、[次へ]をクリックします。

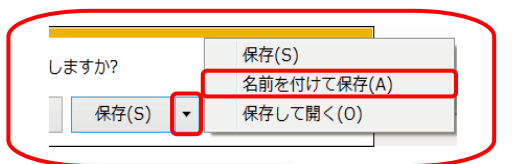


- ⑨ 【送信確認】画面が表示されます。
[ダウンロード]をクリックし、申請書類等をダウンロードします。

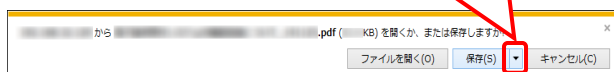
ダウンロードされる申請書類等については、以下の通りです。

書類名
提出書類チェックシート
代理請求申請書類送付状
代理人登録申請書(新規)
代理請求申請書(新規・追加・委任期間変更)
委任状
初回仮パスワード控え

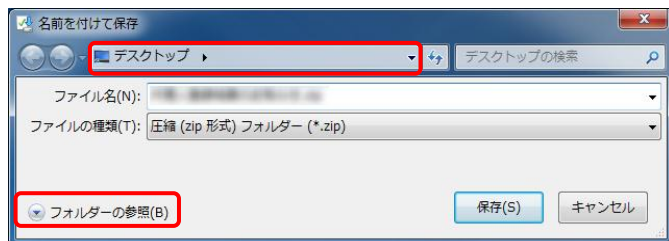
- ※ 委任状は、代理人区分が[第三者]の委任事業所を設定した場合のみ、ダウンロードされます。



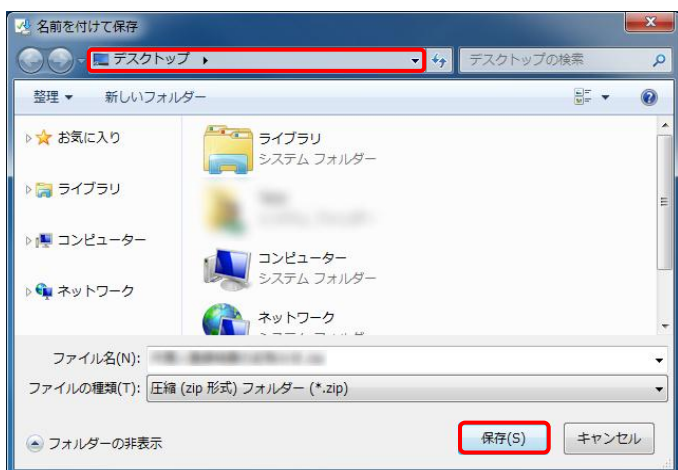
- ⑩ 画面下部に通知バーが表示されるので、[保存(S)]の下矢印をクリックし、表示されたメニューより、[名前を付けて保存(A)]をクリックします。



- ⑪ 【名前を付けて保存】画面が表示されるので、画面上部に表示されている保存先を確認し、変更したい場合、「フォルダーの参照(B)」をクリックします。

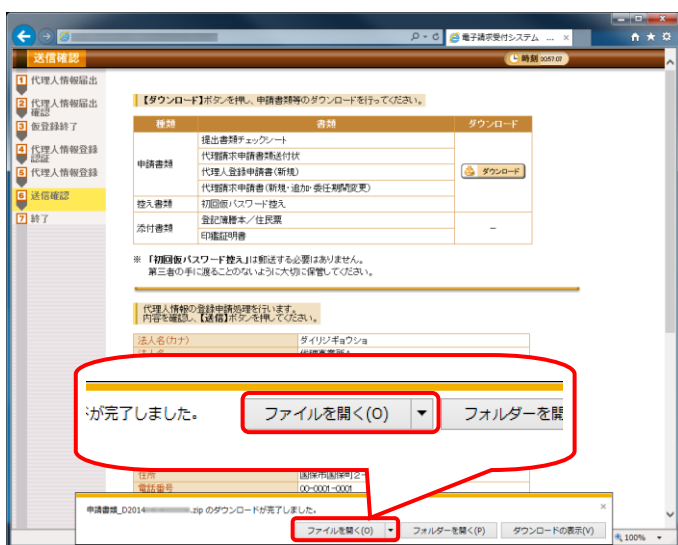


- ※ 保存先を変更する必要がない場合、そのまま[保存(S)]をクリックし、[手順⑬]に進んでください。



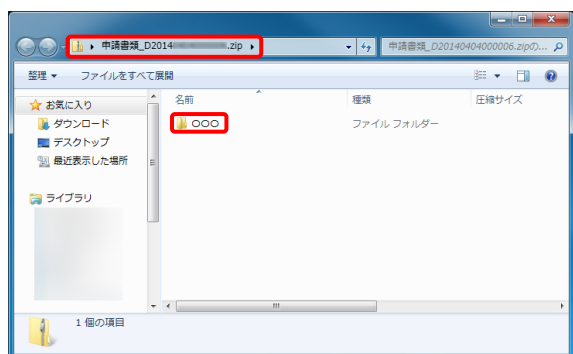
⑫ 【名前を付けて保存】画面が表示されるので、保存する場所が[デスクトップ]になっていることを確認し、[保存(S)]をクリックします。

※ 本資料では、デスクトップにダウンロードした場合の手順を説明しています。任意のフォルダにダウンロードしたい場合、デスクトップを任意のフォルダに変更してください。



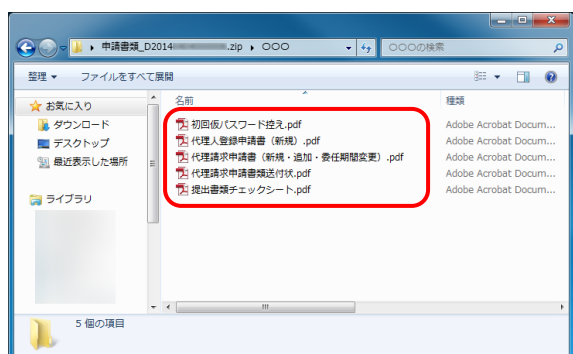
⑬ ダウンロードが完了すると、画面下部に通知バーが表示されるので、[ファイルを開く(O)]をクリックし、ダウンロードされた申請書類を確認します。

※ ダウンロードされた申請書類等の記入及び提出については、後程、[P27 (5)申請書類の送付]において説明します。



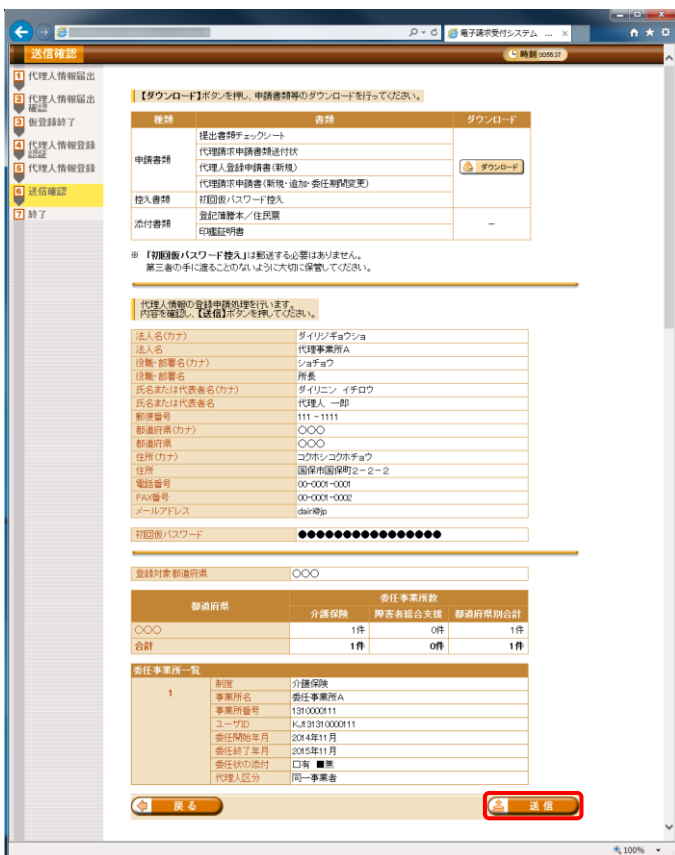
⑭ 申請先の国保連合会の都道府県名のフォルダが作成されるので、ダブルクリックします。

※ デスクトップに保存した「申請書類.zip」フォルダをダブルクリックすると、自動的に解凍されます。

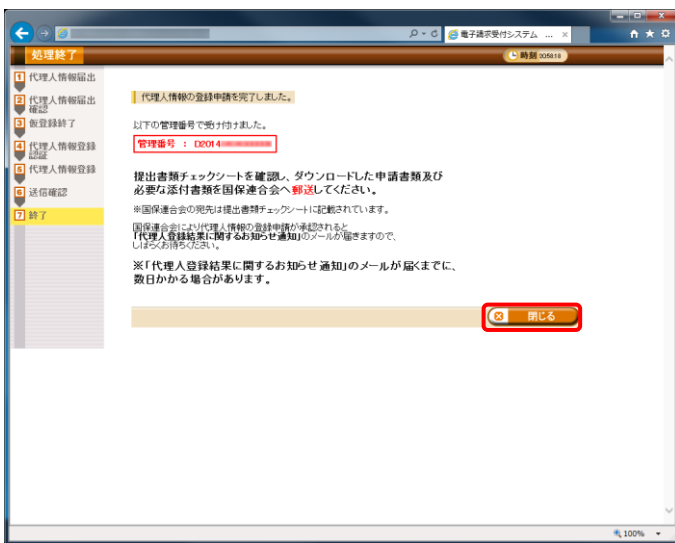


⑮ ダウンロードした申請書類が保存されていることを確認してください。

※ 保存を確認後、必要に応じてフォルダを閉じてください。



- ⑩ 【送信確認】画面の[送信]をクリックします。
なお、申請書類等のダウンロードを行っていない場合、[送信]をクリックして処理を進めることができませんので、申請書類等は必ずダウンロードを行ってください。



- ⑪ 【処理終了】画面が表示されるので、[閉じる]ボタンをクリックします。

[メール文例]

タイトル: 代理人情報申請受領通知【管理番号】(代理人申請)
本文: 代理人申請電子請求受付システムからのお知らせです。
以下の代理人情報申請を受け付けました。

なお、手続きはまだ完了していません。
提出書類チェックシートをご確認の上、申請書類を国保連合会
に郵送することで完了となります。
また、添付書類が必要な場合は、申請書類と併せて郵送してく
ださい。
※国保連合会の宛先は提出書類チェックシートをご確認ください。

[管理番号]
【管理番号】

[問い合わせ先]
ヘルプデスク(介護保険):03-XXXX-XXXX
ヘルプデスク(障害者総合支援):03-XXXX-XXXX

[電子請求受付システム URL]
<http://www.e-seikyuu.jp/>

本メールはシステムが自動的に送信しております。
本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できま
せんので、
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

⑱ 申請後、登録したメールアドレスに「代理人情報申請受領通知」のメールが届きます。
ただしメールにも記載の通り、手順⑨～⑭でダウンロードした申請書類等を記入して国保連合会に郵送する必要があります。

※ [管理番号]には、代理人情報申請毎に個別の番号が設定されます。

※ [問い合わせ先]には、代理人が問い合わせ可能なヘルプデスクの連絡先が設定されます。

(5) 申請書類の送付

はじめて代理請求を行う代理人は、以下の申請書類等を国保連合会へ提出する必要があります。

○提出が必要な申請書類等

No	種別	書類名	説明
(1)	申請書類	提出書類チェックシート	代理人申請にあたり、提出書類を確認するための書類です。
(2)		代理請求申請書類送付状	代理請求に関する申請書類の送付状です。
(3)		代理人登録申請書(新規)	事業所に代わって請求を行うための申請書類です。書類には代理人の押印が必要です。
(4)		代理請求申請書(新規・追加・委任期間変更)	委任事業所に関する申請書類です。書類には代理人の押印が必要です。
(5)		委任状	委任事業所が第三者の場合、必要となる書類です。書類には事業者の住所等の記名・押印が必要です。また、代理人の押印も必要です。
(6)	添付書類	登記簿謄本、または住民票	代理人が法人の場合、登記簿謄本。個人の場合、住民票を提出します。 なお、代理人が地方自治体の場合、提出は不要です。
(7)		印鑑証明書	代理人が地方自治体の場合、提出は不要です。

また、押印で使用する印鑑の種類と必要な添付書類は以下の通りです。

○押印で使用する印鑑の種類と必要な添付書類

申請書類		代理人登録申請書(新規)	代理請求申請書(新規・追加・委任期間変更)	委任状	添付書類
押印者	法人	社印	社印	社印	登記簿謄本 印鑑証明書※
	個人	実印	実印	実印	住民票 印鑑証明書※
	地方自治体(市町村等)	公印	公印	公印	不要
委任元事業所		—	—	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業所の場合、「介護給付費等の請求及び受領に関する届」に押印した印鑑 障害者総合支援事業所の場合、「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」に押印した印鑑 	—

※ 添付書類については、必要に応じて提出してください。

以上の書類すべてを記入し、必要に応じて登記簿謄本、住民票、または印鑑証明書を添付します。
提出書類チェックシートにより不備がないことを確認してから、国保連合会へ郵送してください。

(6) 申請結果の受領《本作業は介護保険の事業所を追加する場合に実施します》

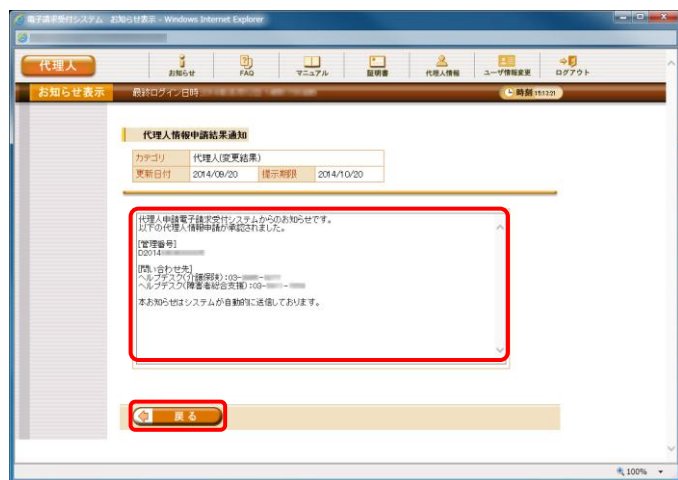


※ 申請書類郵送後、国保連合会で委任事業所の追加申請が承認されると、「代理人情報申請結果通知」のお知らせが送信されます。（「お知らせ通知」が届くまで数日かかる場合があります。）

① 【ログイン】画面に、既に登録済みの代理人の《ユーザ ID》と《パスワード》欄に入力し、[ログイン]をクリックします。



② 【お知らせ一覧】画面が開きます。
[代理人情報申請結果通知]をクリックします。



③ 【お知らせ表示】画面が表示されます。

④ 確認後、[戻る]をクリックし終了します。

(7) 仮パスワードの変更《本作業は新たに代理人の登録から行う場合に実施します》

[メール文例]
 タイトル: 代理人登録結果に関するお知らせ通知【管理番号】(代理人申請)
 本文: 代理人申請電子請求受付システムからのお知らせです。
 以下の代理人情報登録申請が承認されました。

代理人の登録情報、証明書発行用パスワードについては、
 電子請求受付システムに以下のユーザIDでログインし、
 お知らせ「代理人登録結果に関するお知らせ通知」の添付フ
 ァイルをご確認ください。

[管理番号]
 【管理番号】

[ユーザ ID]
 HD○○○○○○○○○○

[パスワード]
 ※代理人情報登録申請時に入力した初回仮パスワード

[問い合わせ先]
 ヘルプデスク(介護保険):03-XXXX-XXXX
 ヘルプデスク(障害者総合支援):03-XXXX-XXXX

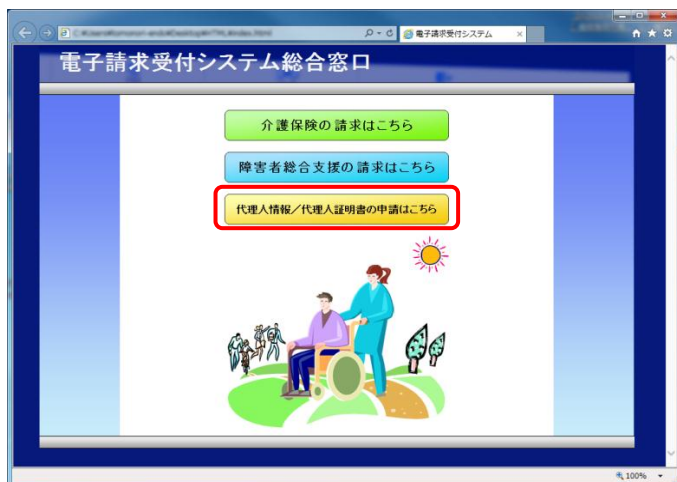
[電子請求受付システム URL]
<http://www.e-seikyuu.jp/>

本メールはシステムが自動的に送信しております。
 本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できま
 せんので、
 予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

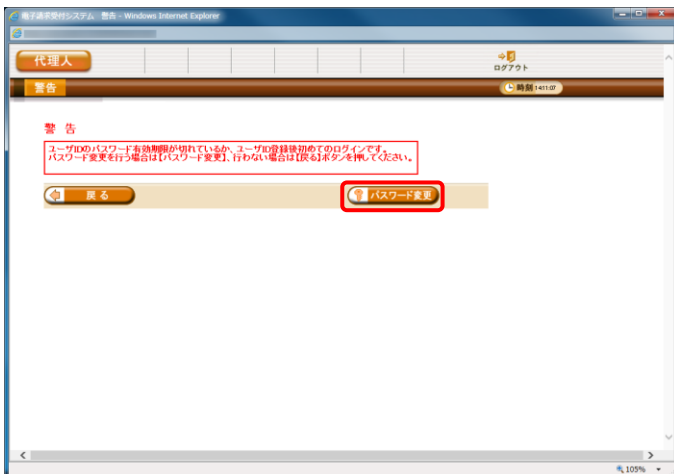
- ① 申請書類郵送後、国保連合会で代理人情報登録申請が承認されると、「代理人登録結果に関するお知らせ通知」がメールで送信されます。
 (「お知らせ通知」が届くまで数日かかる場合があります。)



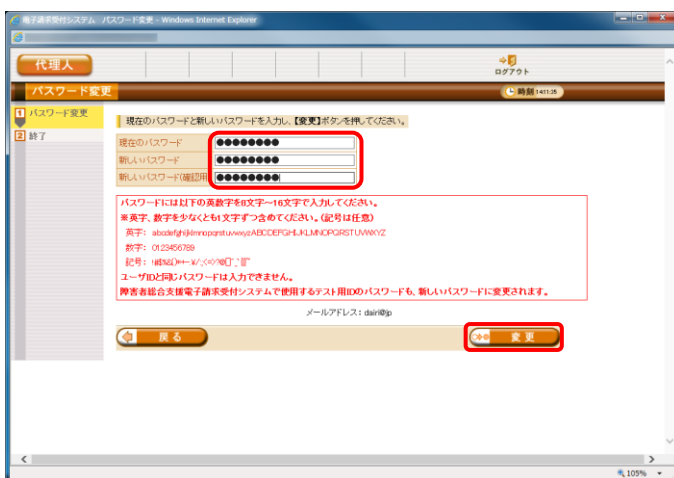
- ② デスクトップにある電子請求受付システムのショートカットアイコンをダブルクリックします。



- ③ 【電子請求受付システム 総合窓口】画面が表示されるので、[代理人情報/代理人証明書の申請はこちら]ボタンをクリックします。



⑥ 【警告】画面が表示されるので、[パスワード変更]ボタンをクリックします。



⑦ 【パスワード変更】画面が表示されます。
 《現在のパスワード》欄に代理人情報登録の際、設定した初回仮パスワードを入力します。
 《新しいパスワード》欄に新しく考えたパスワードを入力します。
 確認のためにもう一度《新しいパスワード(確認用)》欄に入力し、[変更]ボタンをクリックします。
 なお、仮パスワードと同一のパスワードには変更できませんので、注意してください。

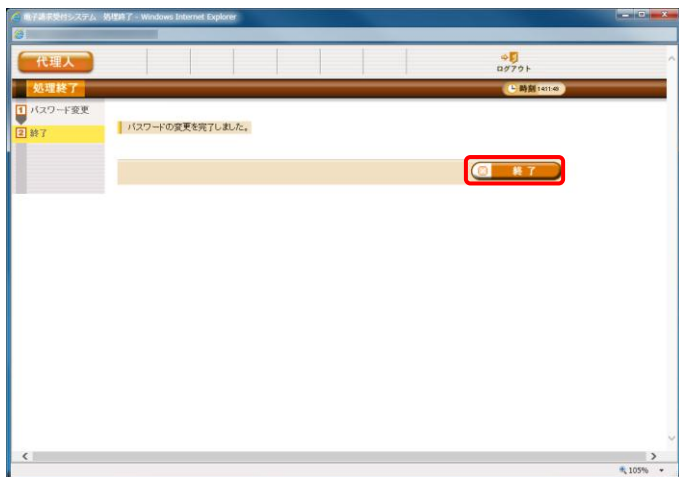
《パスワードについて》

- A) パスワードは、**[8文字以上 16文字以内]**で設定します。氏名、法人名、生年月日及び電話番号等を含むような他人に推測されやすいパスワードは避けてください。
- B) **英字及び数字を1文字以上混在させて設定**してください。英字だけ、または数字だけのパスワードは設定できません。
- C) **ユーザIDと同一のパスワードは設定できません。**
- D) パスワードは、**大文字と小文字を区別**します。大文字は大文字、小文字は小文字で正確に入力しないとログインできませんので、注意してください。(例:[ABCD1234]と[abcd1234]は、違うパスワードとして認識されます。) 大文字・小文字の入力を切り替える場合、[Shift]キーを押しながら入力します。
- E) パスワードを変更する際は、**【パスワード変更】画面下にある使用可能な文字を参考**にし、新しいパスワードを設定してください。指定以外の文字を使用するとエラーとなりますので、注意してください。

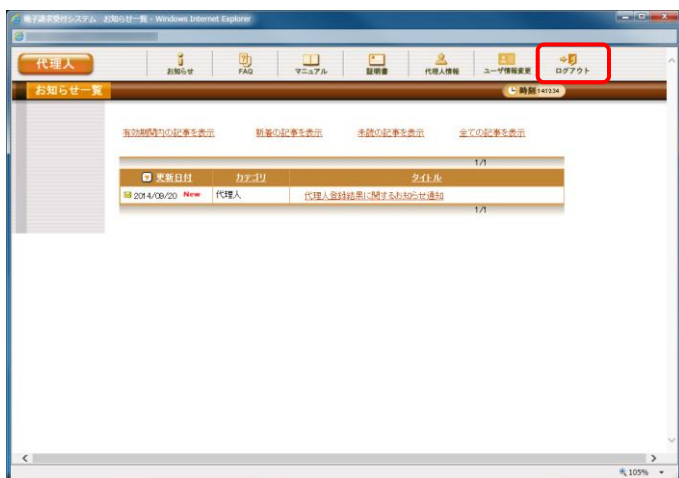
使用可能な文字は以下の通りです。

英字: abcdefghijklmnopqrstuvwxyzABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
 数字: 0123456789
 記号: !#\$%&'()*+-.:/;<=>?@[]_{}~

- F) パスワードを変更した場合、次回からは新しいパスワードでログインしてください。
パスワードは、他人には教えずに厳重に管理してください。



- ⑧ 【処理終了】画面が表示されるので、[終了]ボタンをクリックします。



- ⑨ 《メインメニュー》の【お知らせ一覧】画面が表示されるので、[ログアウト]をクリックします。

- ⑩ 《トップメニュー》に戻ります。

【メール文例】

タイトル: パスワード変更通知(代理人申請)

本文: 代理人申請電子請求受付システムからのお知らせです。
電子請求受付システムのパスワード変更処理が行われました。

【請求先連合会】
〇〇〇国民健康保険団体連合会

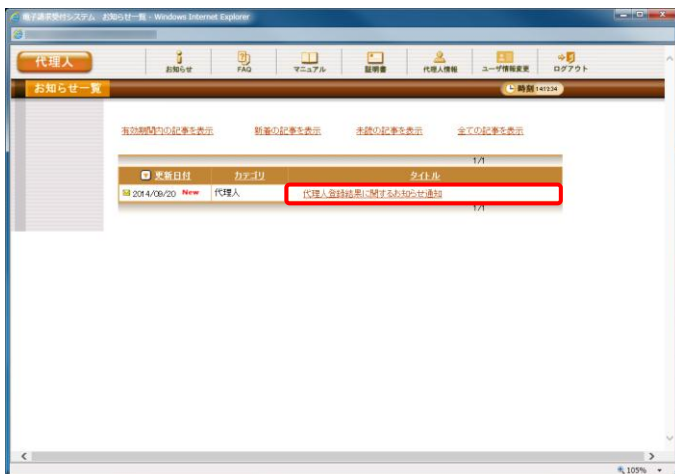
【問い合わせ先】
ヘルプデスク(介護保険):03-XXXX-XXXX
ヘルプデスク(障害者総合支援):03-XXXX-XXXX

【電子請求受付システム URL】
<http://www.e-seikyuu.jp/>

本メールはシステムが自動的に送信しております。
本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ⑪ パスワード変更が完了すると、国保中央会より [パスワード変更をお知らせするメール]がログインユーザ宛に送信されるので、確認してください。

(8) 「代理人登録結果に関するお知らせ」受領《本作業は新たに代理人の登録から行う場合に実施します》

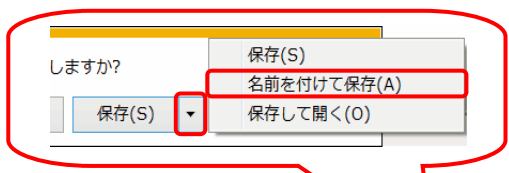


※ 【お知らせ一覧】画面より、「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」を取得します。

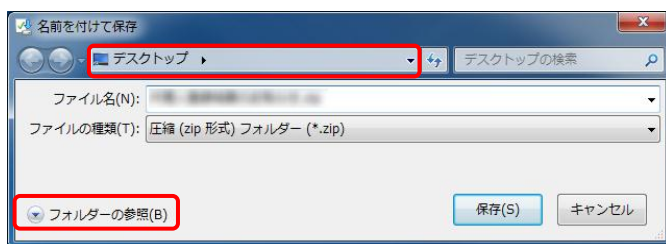
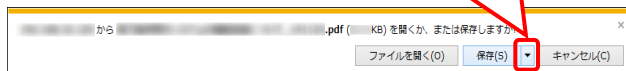
① 代理人申請電子請求受付システムのログイン後の【お知らせ一覧】画面を表示します。タイトルの「代理人登録結果に関するお知らせ通知」をクリックします。



② 【お知らせ表示】画面が表示されます。添付ファイル「代理人登録結果お知らせ.zip」をクリックします。

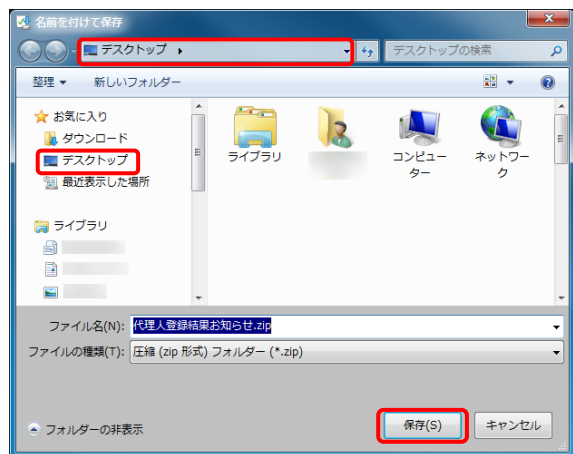


③ 画面下部に通知バーが表示されるので、[保存(S)] の下矢印をクリックし、表示されたメニューより、[名前を付けて保存(A)]をクリックします。



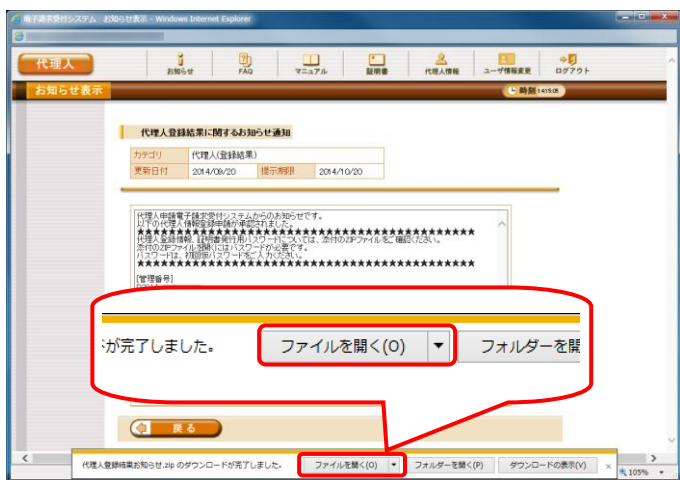
④ 【名前を付けて保存】画面が表示されるので、画面上部に表示されている保存先を確認し、変更したい場合、《フォルダーの参照(B)》をクリックします。

※ 保存先を変更する必要がない場合、そのまま [保存(S)] をクリックし、[手順⑥] に進んでください。

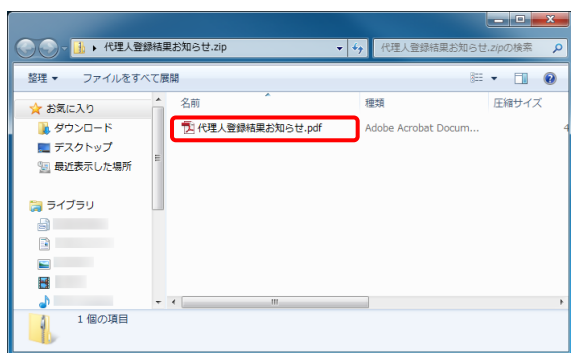


- ⑤ 【名前を付けて保存】画面が表示されるのでファイルの保存先を指定します。
保存する場所が[デスクトップ]になっていることを確認し、[保存(S)]をクリックします。

※ 本資料では、デスクトップにダウンロードした場合の手順を説明しています。
任意のフォルダにダウンロードしたい場合、デスクトップを任意のフォルダに変更してください。

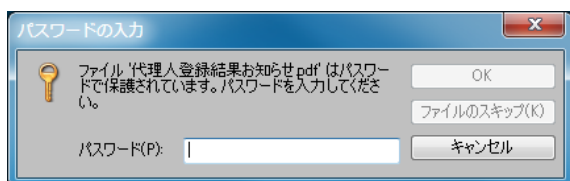


- ⑥ ダウンロードが完了すると、画面下部に通知バーが表示されるので、[ファイルを開く(O)]をクリックし、ダウンロードされたファイルを確認します。

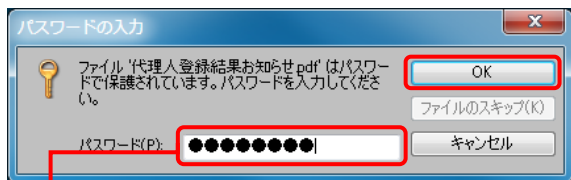


- ⑦ デスクトップに保存した「代理人登録結果お知らせ.pdf」をクリックします。

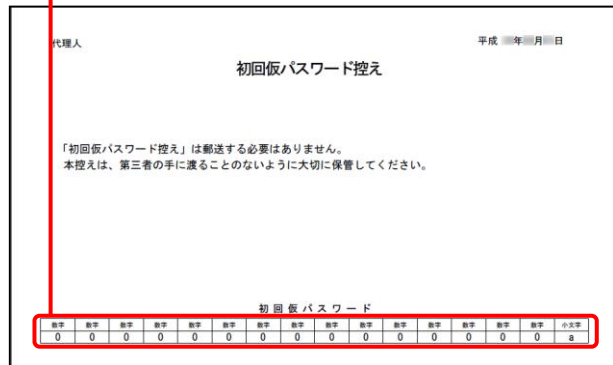
※ デスクトップには「代理人登録結果お知らせ.zip」フォルダとして保存されています。「代理人登録結果お知らせ.zip」フォルダをダブルクリックすると自動的に解凍され、「代理人登録結果お知らせ.pdf」が開きます。



- ⑧ クリックすると、パスワード要求メッセージが表示されます。



⑨ 《パスワード》欄に、代理人情報登録の際、設定した初回仮パスワードを、《パスワード》欄に入力し、[OK]ボタンをクリックします。



※ 初回仮パスワードは、申請書類ダウンロードの際に取得した「初回仮パスワード控え」にも記載されています。



⑩ zip ファイルが解凍され、「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」が確認できます。

このお知らせに記載された以下の情報は、それぞれ以下の場面において使用します。

項目	使用場面
ユーザ ID	電子請求受付システムにログインする際に使用します。
テストユーザ ID	障害者総合支援でテスト請求する際に使用します。
証明書発行用パスワード	証明書を発行申請する際に使用します。
電子請求受付システムのアドレス	電子請求受付システムの総合窓口へアクセスする際に使用します。

※ 「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」に記載されているユーザ ID、証明書発行用パスワードは、この後の作業で使用しますので、紛失しないように保存してください。

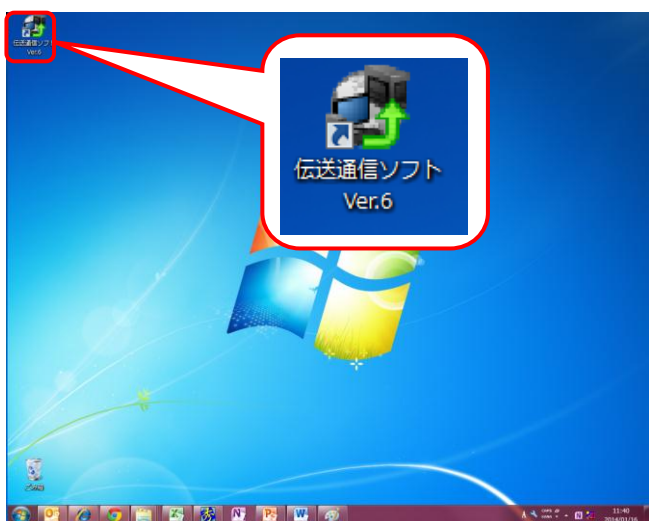
1.1.4. ユーザ ID の登録

インターネット請求を行うには、インターネット請求用に払い出されたユーザ ID を伝送通信ソフトに設定する必要があります。

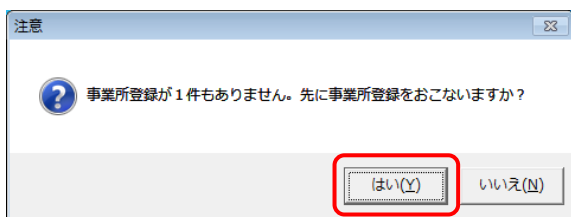
以下の期限までに「1.1.3.代理人の申請」で電子請求受付システムから返却された「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」に記載されているユーザ ID を伝送通信ソフトに設定してください。

前提条件	電子請求受付システムで「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」が発行されていること 「1.1.2.伝送通信ソフトのインストール」の作業を実施していること 「1.1.3.代理人の申請」の作業を実施していること
実施期限	「1.1.5.テスト請求」の作業を行う前までに実施すること

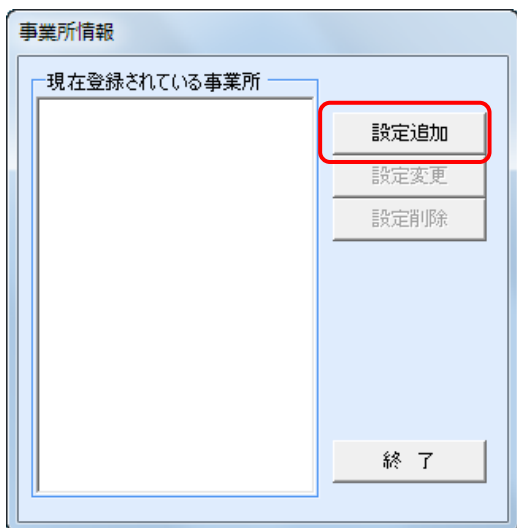
(1) ユーザ ID 登録



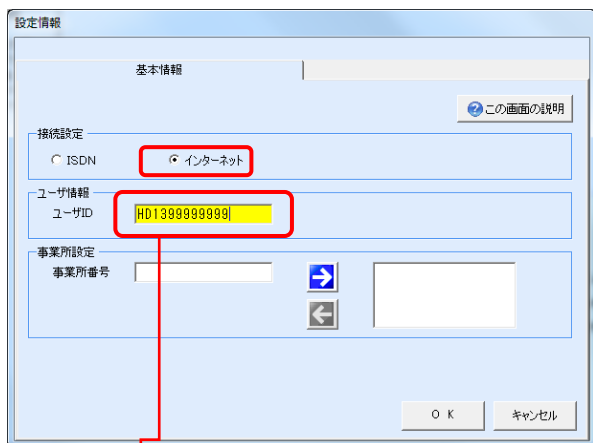
- ① インターネット請求を行う端末で、デスクトップにある伝送通信ソフト Ver.6 のショートカットアイコンをダブルクリックします。



- ② 初回起動時は、事業所登録を促すメッセージが表示されるので、[はい(Y)]ボタンをクリックします。

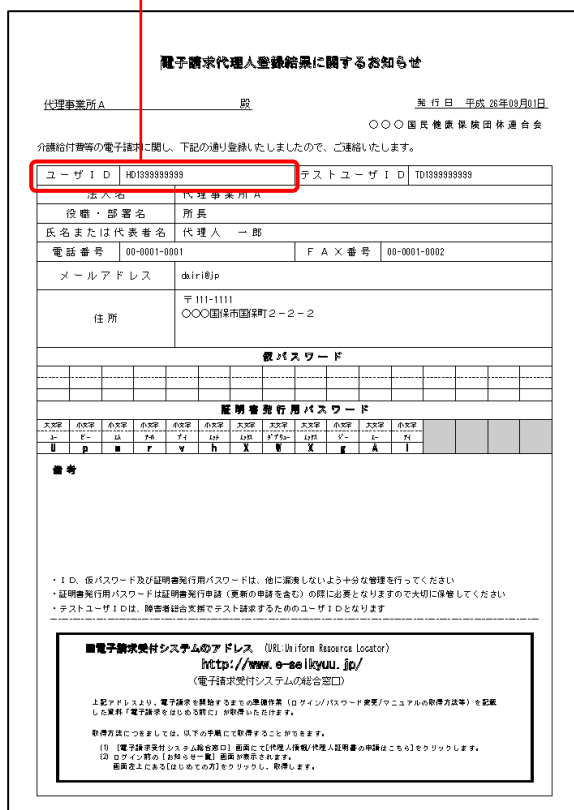


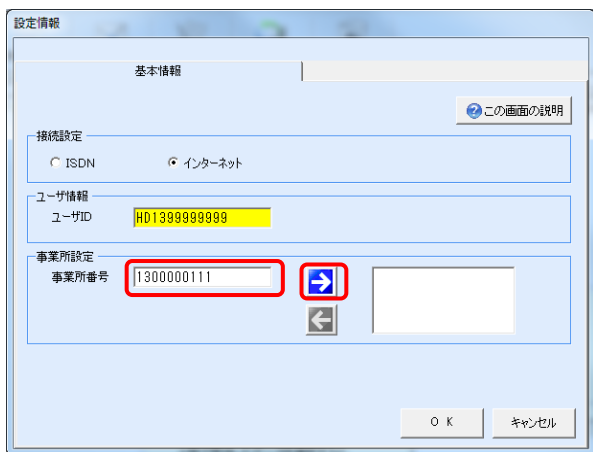
③ 【事業所情報】画面が表示されるので、[設定追加]ボタンをクリックします。



④ 【設定情報】画面が表示されるので《接続設定》→[インターネット]をクリックします。
《ユーザ情報》→[ユーザ ID]に「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」に記載されているユーザ ID を設定します。

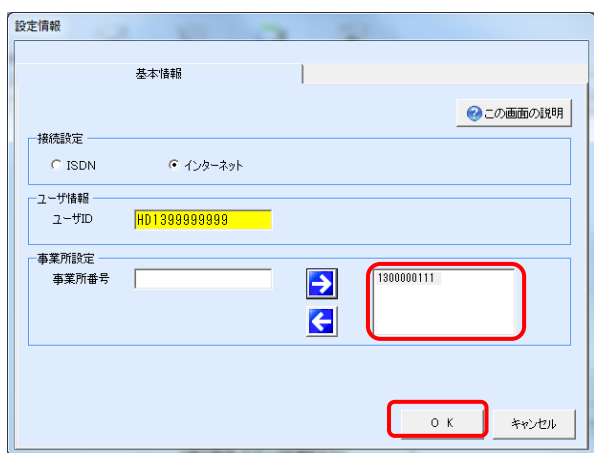
※ [ユーザ ID]に設定する「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」は、国保連合会から返却される事業所用の「電子請求登録結果に関するお知らせ」ではなく、「1.1.3.代理人の申請」で電子請求受付システムから取得する代理人用の「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」ですので、間違わないようにしてください。



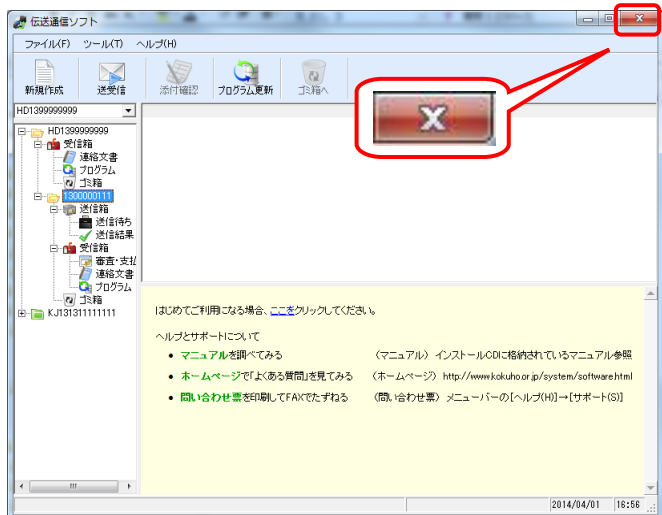


- ⑤ 【設定情報】画面の下枠に、《事業所設定》の入力欄が表示されるので、《事業所設定》→[事業所番号]に委任する事業所番号を設定し、[右矢印]ボタンをクリックします。

※ 委任する事業所が複数ある場合は、委任する事業所数分行ってください。



- ⑥ 《事業所設定》の右枠に設定した事業所番号が表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



- ⑦ 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、[閉じる]ボタンをクリックして、伝送通信ソフトを終了します。

1.1.5. テスト請求

インターネット請求を行う前に、電子請求受付システムとの疎通確認のためにテスト請求を行う必要があります。以下の期限までに伝送通信ソフトを利用してテスト請求を行ってください。

前提条件	「1.1.3.代理人の申請」の作業を実施していること 「1.1.4. ユーザ ID の登録」の作業を実施していること
実施期限	インターネット請求(本番請求)を行うまでに実施すること

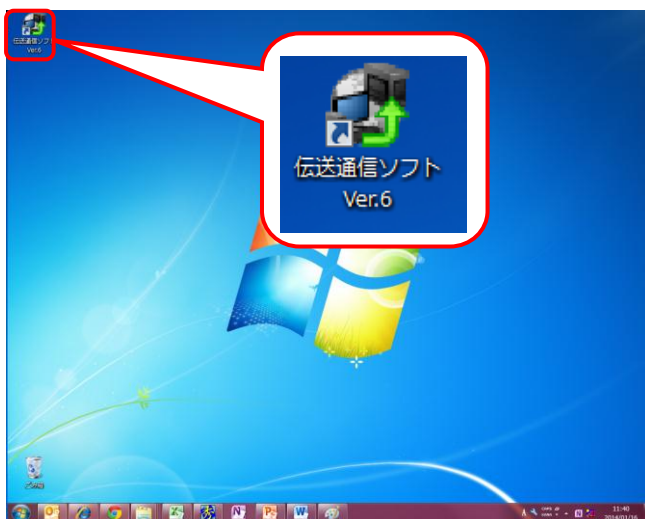
(1) テスト請求用のデータ受領

テスト請求用のデータ(CSV ファイル)を、委任している事業所から受領してください。

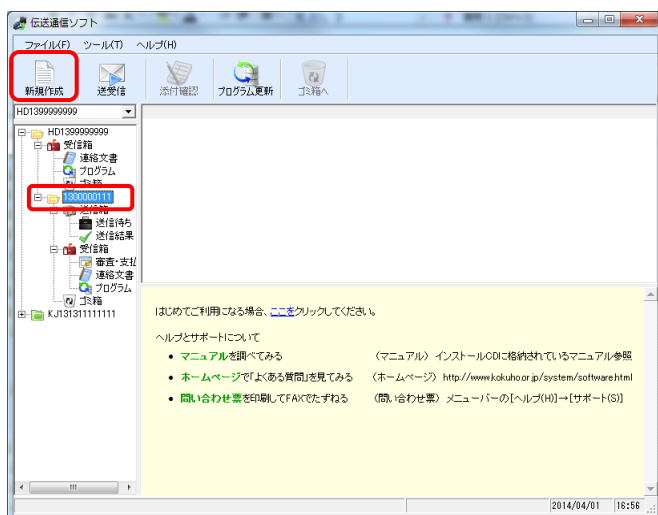
※ 国保連合会に実際に送付する請求明細書や給付管理票の CSV ファイルを受領してください。

※ テスト請求用データの受け渡しについては、事前に詳細を事業所と代理人との間で取り決めを行う必要があります。

(2) テスト請求用のデータ作成

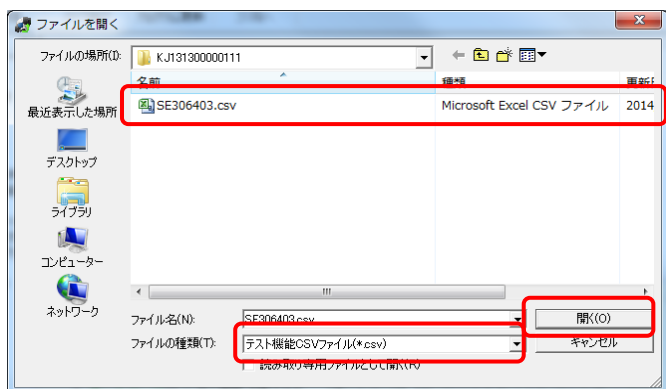


- ① インターネット請求を行う端末で、デスクトップにある伝送通信ソフト Ver.6 のショートカットアイコンをダブルクリックします。



- ② 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、テスト請求を行う対象の[事業所番号]フォルダをクリックし、[新規作成]ボタンをクリックします。

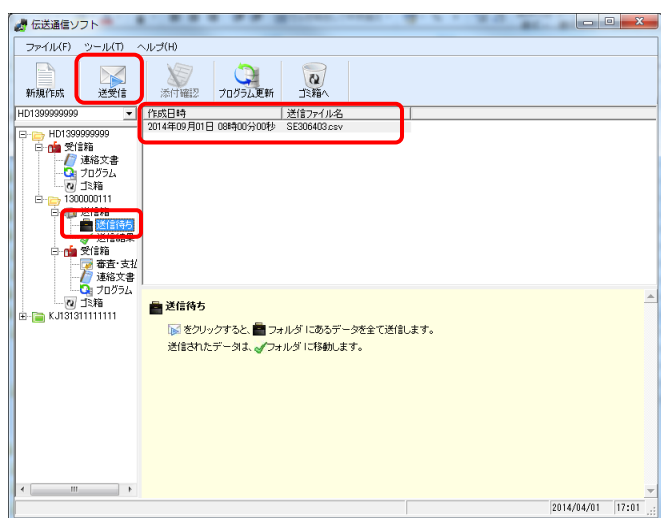
※ 委任している事業所が複数ある場合でも、テスト請求は 1 事業所分行えば問題ありません。



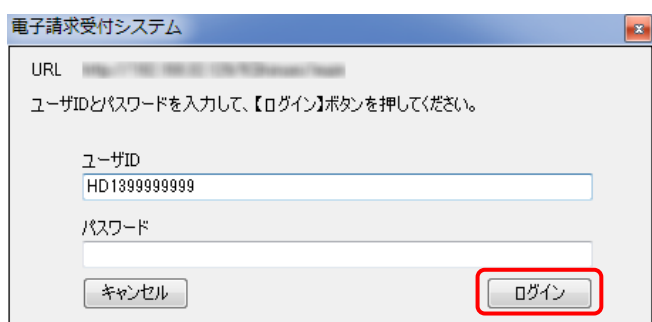
- ③ 【ファイルを開く】画面が表示されるので、[ファイルの種類]で[テスト機能 CSV ファイル(*csv)]を選択し、送付するファイルを指定して[開く(O)]をクリックします。

※ 国保連合会に実際に送付する請求明細書や給付管理票の CSV ファイルを指定してください。

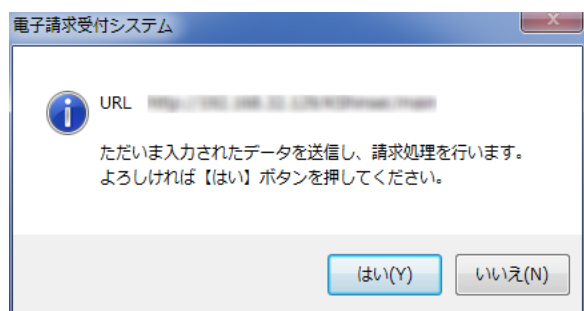
(3) テスト請求用のデータ送付



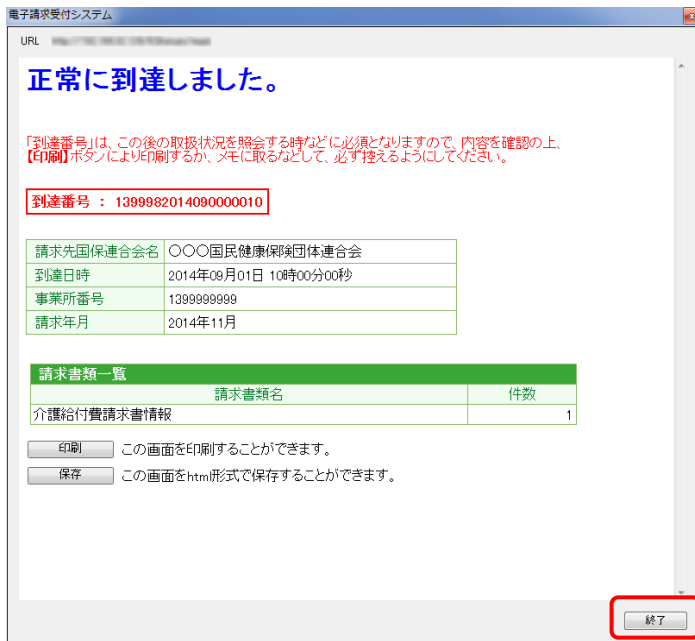
- ① 伝送通信ソフトの【メイン】画面で、[送信待ち]フォルダをクリックし、テスト請求を行うデータが表示されていることを確認して、[送受信]ボタンをクリックします。



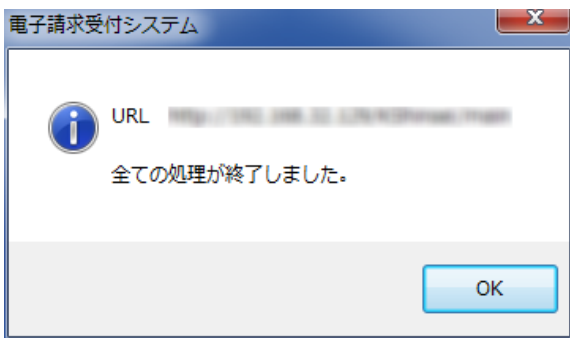
- ② 【ログイン】画面が表示されるので、「パスワード」欄に「1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更」で変更したパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックします。



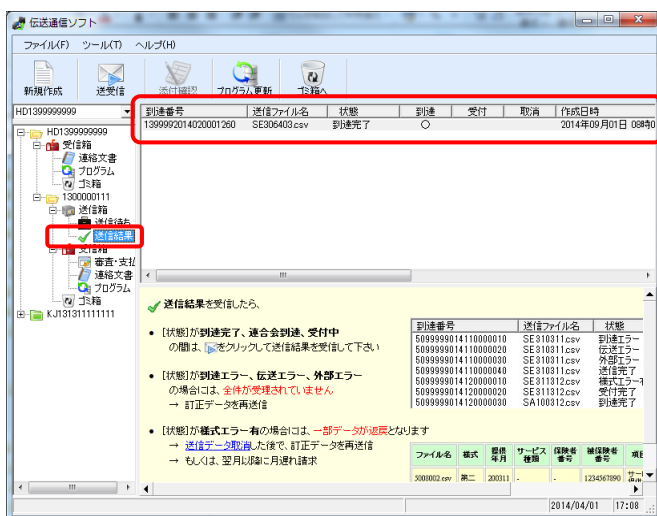
- ③ 請求処理を確認するメッセージが表示されるので、[はい(Y)]ボタンをクリックします。



- ④ 正常に電子請求受付システムに到達したメッセージが表示されるので、[終了]ボタンをクリックします。



- ⑤ 全ての処理が終了したメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

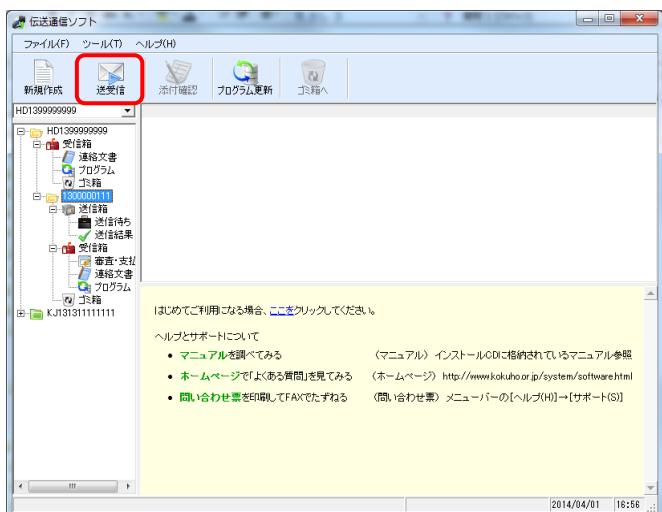


- ⑥ 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、対象の[事業所番号]フォルダ配下の[送信結果]フォルダをクリックし、テスト用の請求情報が正しく送付されたことを確認します。正しく送付された場合は、《状態》欄に到達完了が表示され、《到達》欄に○が表示されます。

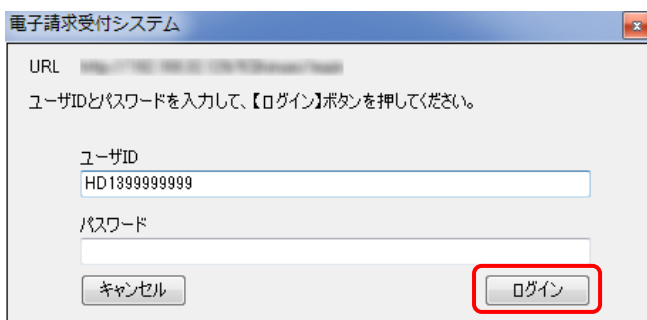
※《到達》欄に○が表示されなかった場合やエラーメッセージが表示された場合は、「国保中央会介護伝送ソフト Ver.6 伝送通信マニュアル」を参照してエラー原因を解消した後、[手順(2)の②]から再度実施してください。

(4) テスト請求の受付点検結果受信

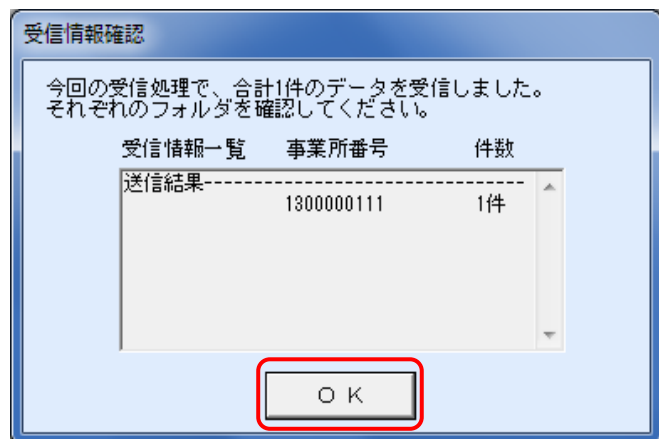
- ① テスト請求用データを送付した 30 分後に、伝送通信ソフトの【メイン】画面で、[送受信]ボタンをクリックします。

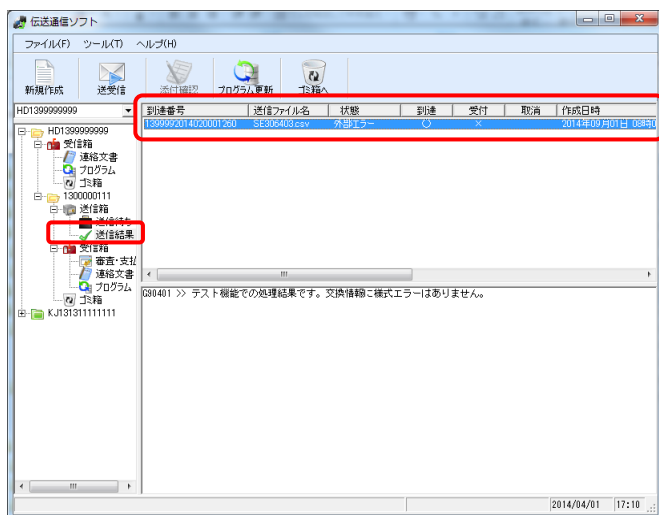


- ② 【ログイン】画面が表示されるので、《パスワード》欄に「1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更」で変更したパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックします。



- ③ 【受信情報確認】画面が表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。





- ④ 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、対象の[事業所番号]フォルダ配下の[送信結果]フォルダをクリックし、テスト請求用データの受付点検を正しく受信したことを確認します。正しく受信できた場合は、《状態》欄に外部エラーが表示され、《受付》欄に×が表示されます。

※ 《受付》欄に×が表示されなかった場合やエラーメッセージが表示された場合は、「国保中央会介護伝送ソフト Ver.6 伝送通信マニュアル」を参照してエラー原因を解消した後、[手順(2)の②]から再度実施してください。

1.1.6. 電子証明書の発行申請

インターネット請求を行うには、認証局により発行された電子証明書を取得する必要があります。

以下の期限までに「1.1.3.代理人の申請」で、国保連合会より発行された「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」に記載されている証明書発行用パスワードを使用して、電子証明書の発行申請を行ってください。

前提条件	国保連合会より「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」が発行されていること 「1.1.3.代理人の申請」の作業を実施していること
実施期限	「1.1.7.電子証明書のインストール」の作業を行う前までに実施すること

なお、新たに代理人の登録から行う場合、障害者総合支援において既に代理請求を行っていて、介護保険の委任事業所を追加する場合に必要な作業が異なります。状況に応じて、以下の作業を実施してください。

- ・障害者総合支援において既に代理請求を行っていて、介護保険の委任事業所を追加する場合
(電子証明書を取得済み)

本手順の実施は不要です。

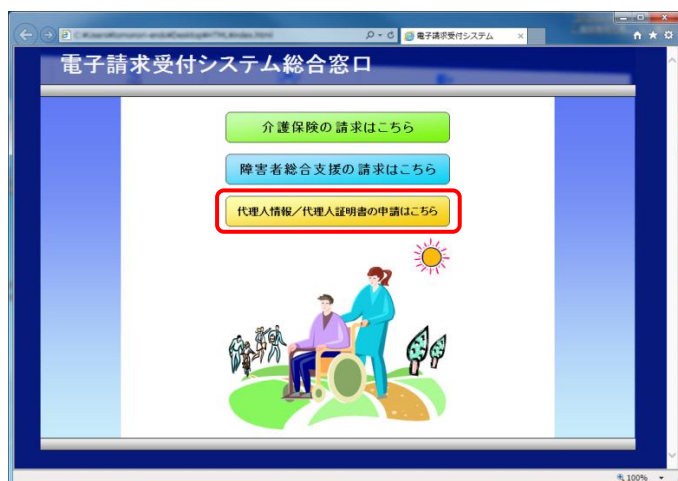
- ・新たに代理人の登録から行う場合

本手順を実施してください。

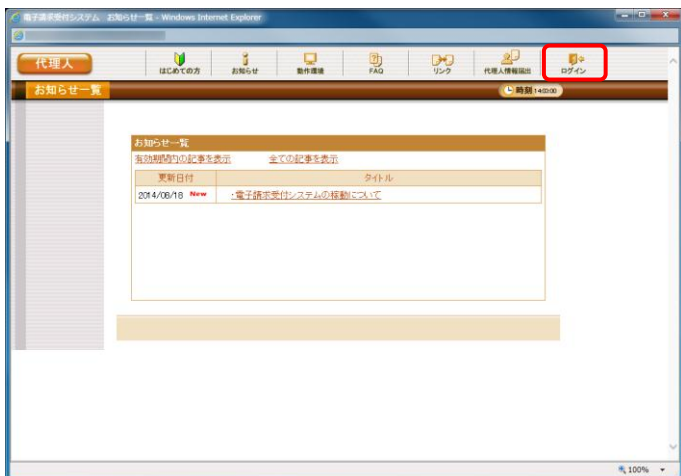
(1) 電子請求受付システムへの接続



- ① デスクトップにある電子請求受付システムのショートカットアイコンをダブルクリックします。



- ② 【電子請求受付システム 総合窓口】画面が表示されるので、[代理人情報/代理人証明書の申請はこちら]ボタンをクリックします。

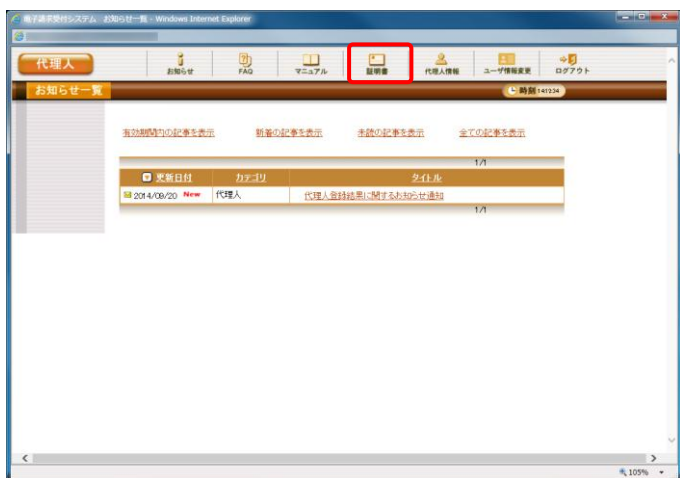


③ 《トップメニュー》より[ログイン]をクリックします。

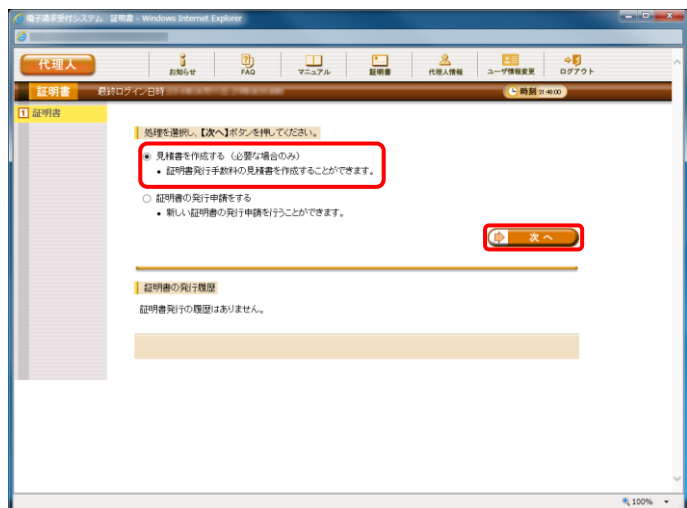


④ 【ログイン】画面より、国保連合会から通知されたユーザ ID と、[1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更]で変更したパスワードを《ユーザ ID》欄と《パスワード》欄に入力し、[ログイン]をクリックします。

(2) 電子証明書の発行申請

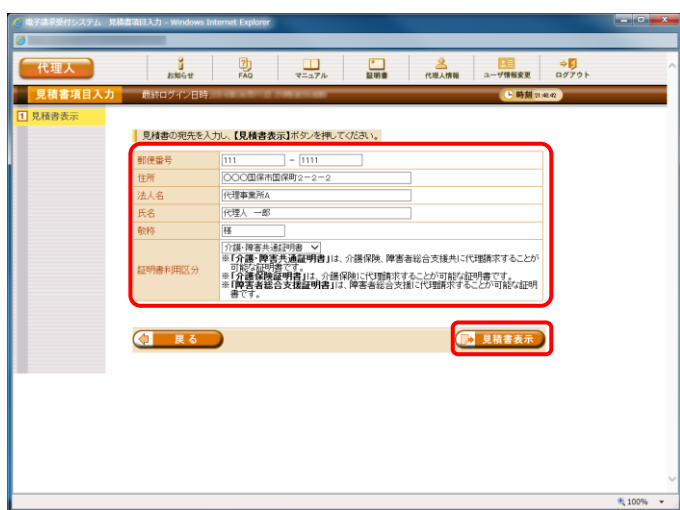


① 《メインメニュー》より、[証明書]をクリックします。

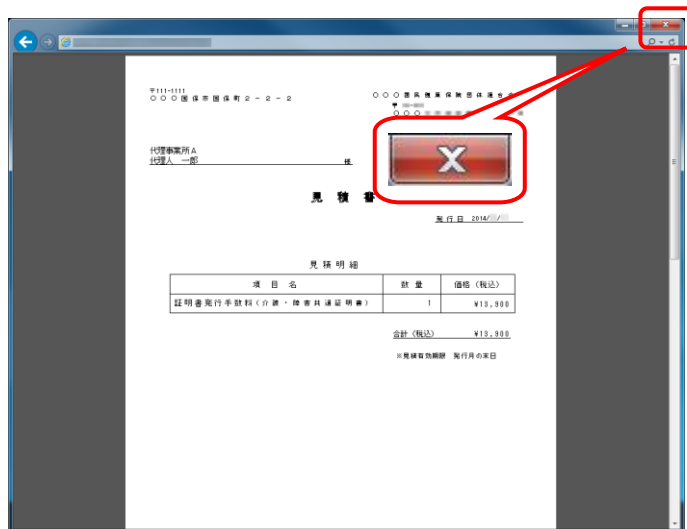


② 見積書が必要な場合、[見積書を作成する]のラジオボタンをクリックし、[次へ]をクリックします。

※ 見積書が不要な場合、[手順②～⑥]の操作を行う必要はありません。

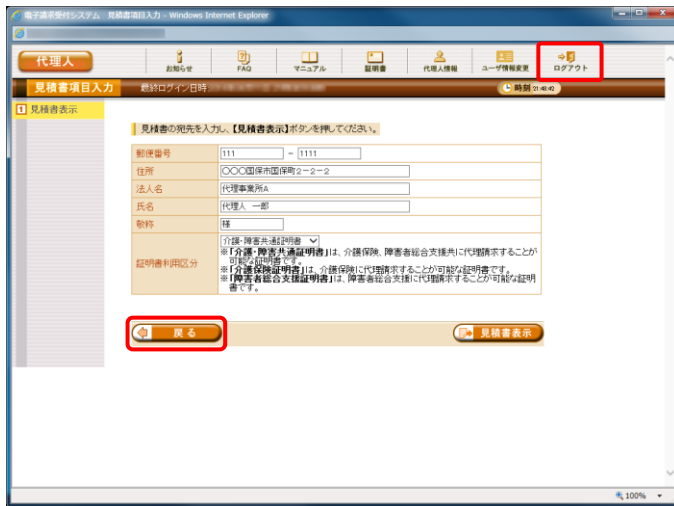


③ 【見積書項目入力】画面が表示されます。登録した内容が表示されるので、修正がある場合は直接修正してください。修正が終わりましたら、[見積書表示]をクリックします。



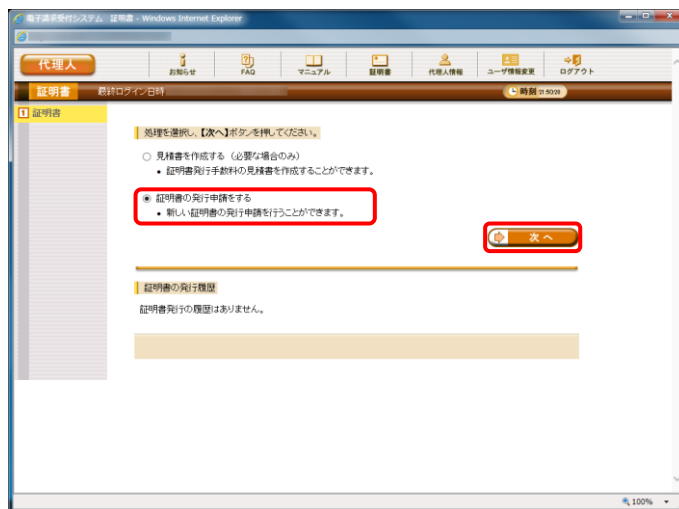
④ 入力した宛先が反映され、【見積書】画面が表示されます。必要に応じて印刷してください。

⑤ [閉じる]をクリックし、【見積書】画面を終了します。

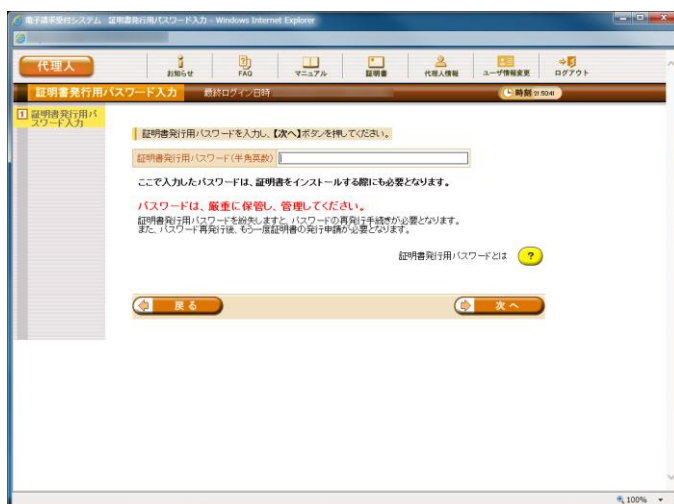


⑥ 【見積書項目入力】画面に戻ります。
[戻る]をクリックします。

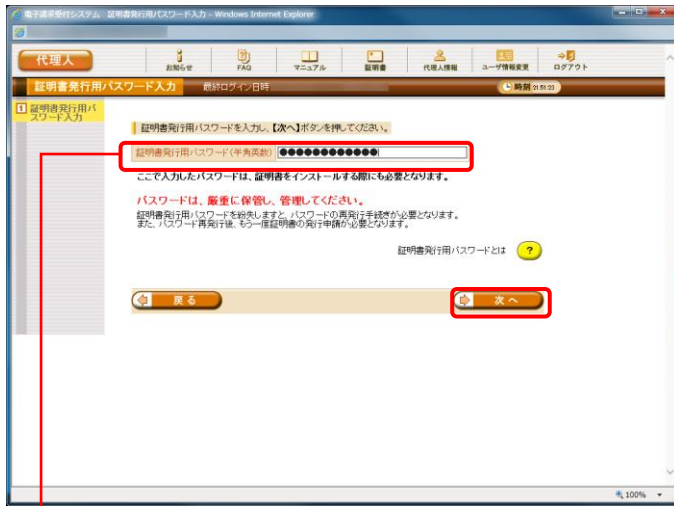
※ 見積書のみ作成の場合、この画面でログアウトしてください。



⑦ 【証明書】画面より、[証明書の発行申請をする]のラジオボタンをクリックし、[次へ]をクリックします。



⑧ 【証明書発行用パスワード入力】画面が表示されます。



⑨ 《証明書発行用パスワード》欄に国保連合会から通知された証明書発行用パスワードを入力し、[次へ]をクリックします。

電子請求代理人登録結果に関するお知らせ

代理事業所A 株式会社 発行日 平成 28年08月01日
 ○○○国民健康保険団体連合会

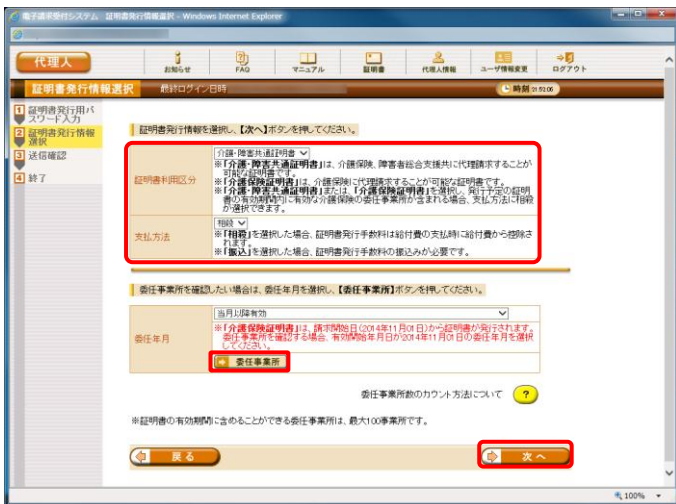
介護給付費等の電子請求に関し、下記の通り登録いたしましたので、ご連絡いたします。

ユーザID	HD183899999	テストユーザID	TD183899999
法人名	代理事業所A		
役職・部署名	所長		
氏名または代表者名	代理人 一郎		
電話番号	00-0001-0001	FAX番号	00-0001-0002
メールアドレス	chirif@jp		
住所	〒111-1111 ○○○国保市国保町2-2-2		

仮パスワード

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

⑩ 【証明書発行情報選択】画面が表示されます。証明書利用区分及び支払方法を選択し、[次へ]をクリックします。
 委任事業所を確認する場合、[委任事業所]ボタンをクリックします。



※ 委任事業所に介護保険事業所を含む場合、支払方法を「相殺」、または「振込」から選択することができます。ただし、支払方法で**相殺**を選択する場合、委任状の同意欄に委任事業所の代表者の記名・押印が必要です。

【証明書発行情報選択】画面における入力項目は以下の通りです。

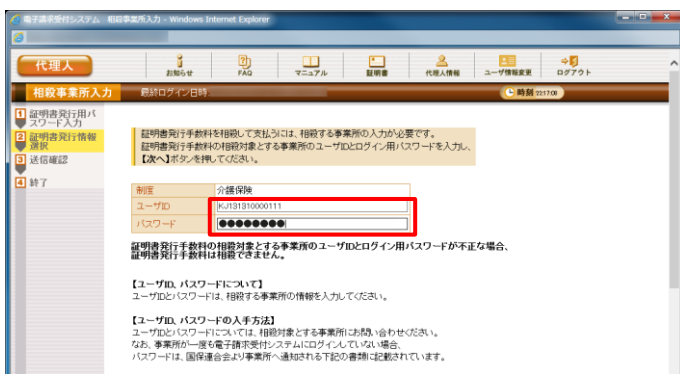
項目	内容
証明書利用区分	[介護・障害共通証明書] [介護保険証明書] [障害者総合支援証明書]のいずれかを選択します。
支払方法	[相殺] [振込]のいずれかを選択します。

※ 委任事業所の確認が不要な場合、[手順⑪～⑫]の操作を行う必要はありません。

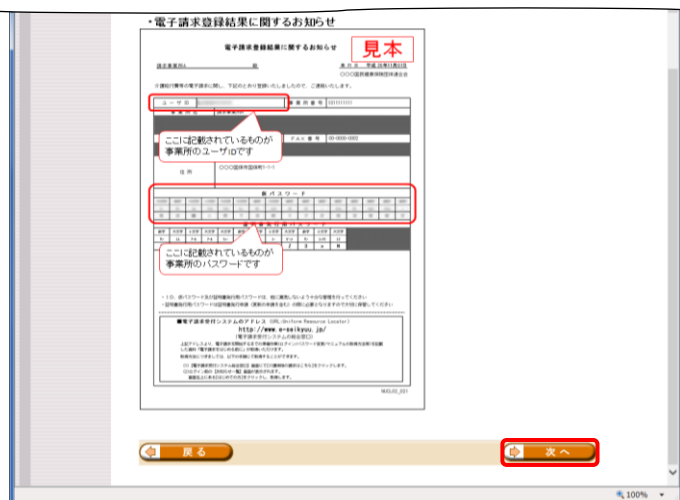


⑩ 【委任事業所】画面が表示されます。
【委任事業所】画面を確認し、必要に応じて印刷してください。

⑪ 確認終了後、[閉じる]をクリックします。



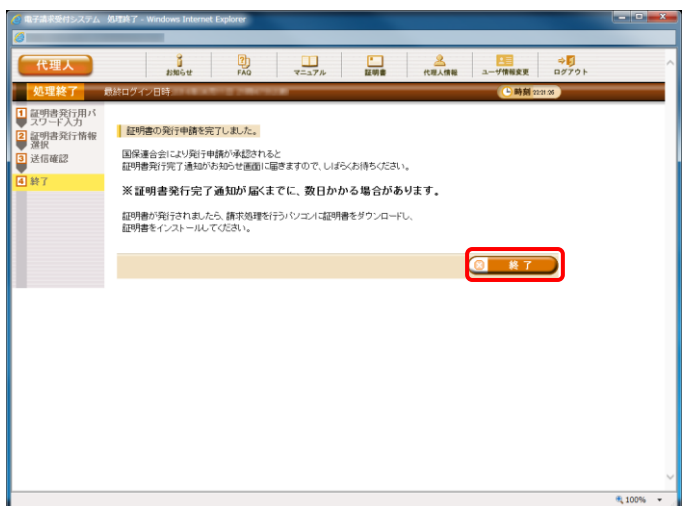
⑫ [手順⑩]の【証明書発行情報選択】画面で、支払方法として[相殺]を選択した場合、【相殺事業所入力】画面が表示されます。
証明書発行手数料を相殺して支払う事業所の《ユーザ ID》と《ログイン用パスワード》を入力し、[次へ]をクリックします。
なお、支払方法として[振込]を選択した場合、[手順⑭]より操作を行ってください。



※ 支払方法を「相殺」とした場合、相殺事業所情報の設定が必要となります。

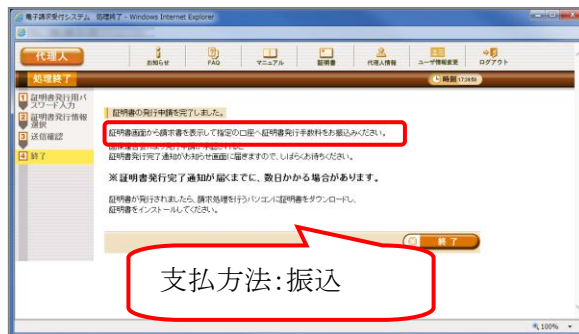


⑭ 【送信確認】画面が表示されます。
 支払方法として**相殺**を選択した場合、「電子証明書発行手数料の納入に関する同意書」が表示されます。内容を確認し、同意する場合は[上記内容に同意する]のチェックボックスにチェックを入れ、[送信]をクリックします。
 支払方法として**振込**を選択した場合、「電子証明書発行手数料の納入に関する同意書」は表示されませんので、そのまま[送信]をクリックします。

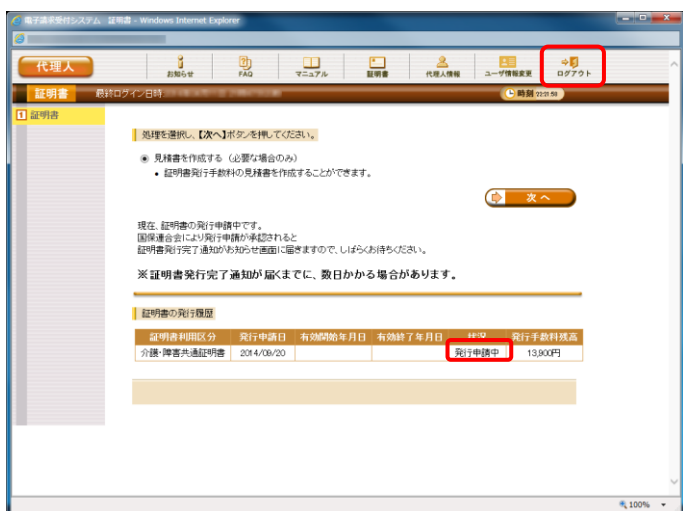


⑮ 処理が正常に終了すると、【処理終了】画面が表示されるので、[終了]をクリックします。

支払方法として**振込**を選択した場合、下図のように表示されます。

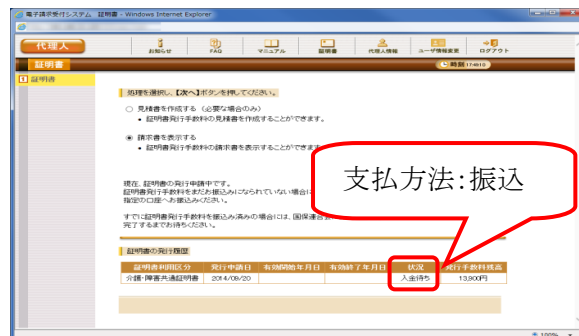


支払方法:振込



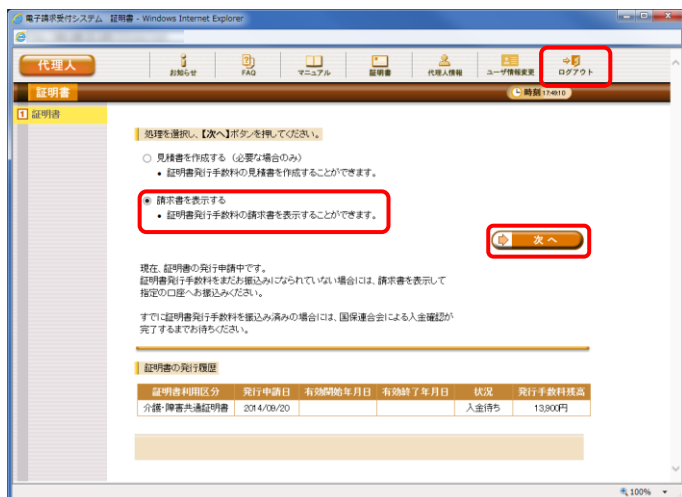
⑯ 発行申請が終了すると、支払方法として**相殺**を選択した場合、【証明書】画面の《状況》欄には[発行申請中]と表示されます。

支払方法として**振込**を選択した場合、下図のように[入金待ち]と表示されます。

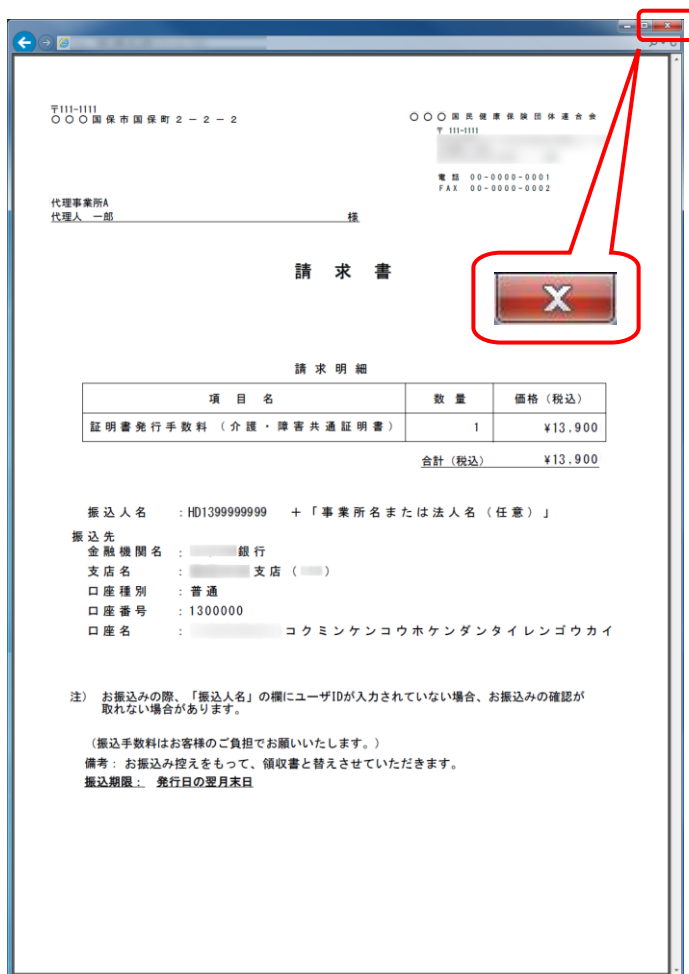


支払方法:振込

※ 電子証明書を発行申請してから発行されるまで、数日かかる場合があります。



- ⑰ 支払方法として[振込]を選択した場合、【証明書】画面より[請求書を表示する]のラジオボタンをクリックし、[次へ]をクリックします。支払方法として[相殺]を選択した場合、[請求書を表示する]のラジオボタンは表示されませんので[ログアウト]をクリックし、電子請求受付システムを終了します。



- ⑱ 【請求書】画面が表示されるので、必要に応じて印刷してください。
- ※ 請求書を参考に金融機関で振込を行ってください。
- ※ 国保連合会による入金確認後、証明書が発行されます。
- ⑲ [閉じる]をクリックし、【請求書】画面を終了します。

1.1.7. 電子証明書のインストール

インターネット請求を行うには、認証局により発行された電子証明書を取得する必要があります。

以下の期限までに「1.1.6.電子証明書の発行申請」で申請を行った電子証明書を、お使いの請求用パソコンへダウンロード／インストールしてください。

前提条件	国保連合会より「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」が返却されていること 「1.1.6.電子証明書の発行申請」の作業を実施していること
実施期限	「1.1.8.本番請求」の作業を行う前までに実施すること

なお、新たに代理人の登録から行う場合、障害者総合支援において既に代理請求を行っていて、介護保険の委任事業所を追加する場合に必要な作業が異なります。状況に応じて、以下の作業を実施してください。

・障害者総合支援において既に代理請求を行っていて、介護保険の委任事業所を追加する場合
(電子証明書を取得済み)

本手順の実施は不要です。

・新たに代理人の登録から行う場合

本手順を実施してください。

(1) 電子証明書のダウンロード／インストール

タイトル: 証明書発行完了通知

本文: 代理人申請電子請求受付システムからのお知らせです。
以下の証明書発行申請に関して、証明書が発行されました。
以下の操作手順に沿って、証明書をパソコンにダウンロード・インストールしてください。

[申請先連合会名]
〇〇〇国民健康保険団体連合会

[ユーザ ID]
HD1399999999

[申請年月日]
2014年09月20日

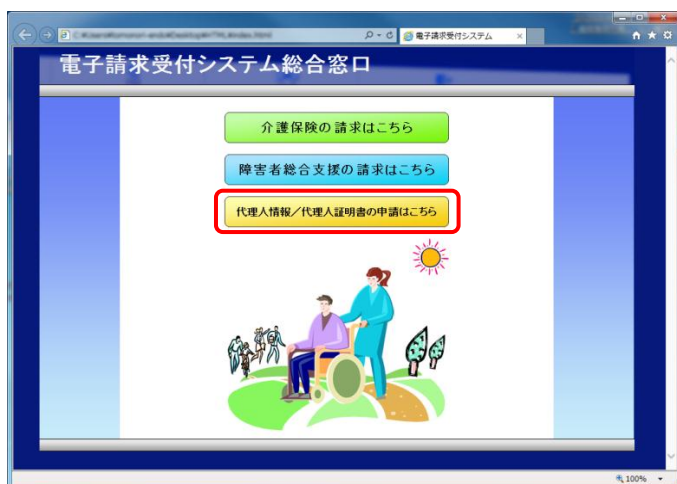
[操作手順]
1. 【証明書】画面を開きます。
2. 「証明書をダウンロード・インストールする」を選択して、[次へ]をクリックします。
以降の作業については、ログイン後のメニューで【FAQ】をクリックし、「証明書のダウンロード・インストール方法について」を参照して作業を進めてください。

[問い合わせ先]
ヘルプデスク(介護保険): 03-XXXX-XXXX
ヘルプデスク(障害者総合支援): 03-XXXX-XXXX
本お知らせはシステムが自動的に送信しております。

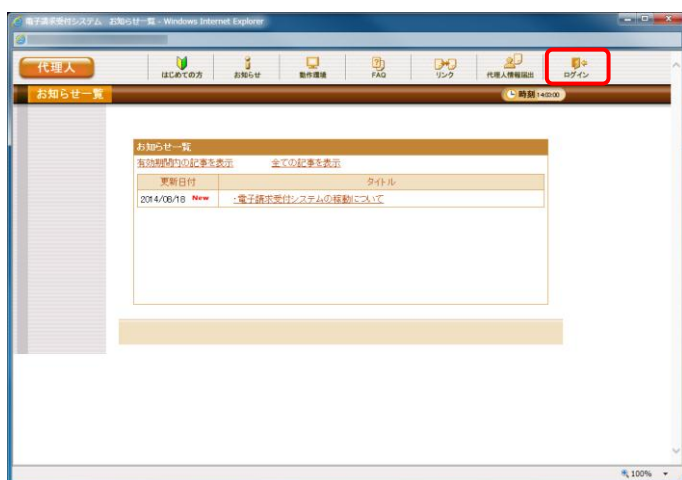
- ① 電子証明書発行申請後、認証局より電子証明書が発行されると、「証明書発行完了通知」がメールで送信されます。
(「証明書発行完了通知」が届くまで、数日かかる場合があります。)



- ② デスクトップにある電子請求受付システムのショートカットアイコンをダブルクリックします。



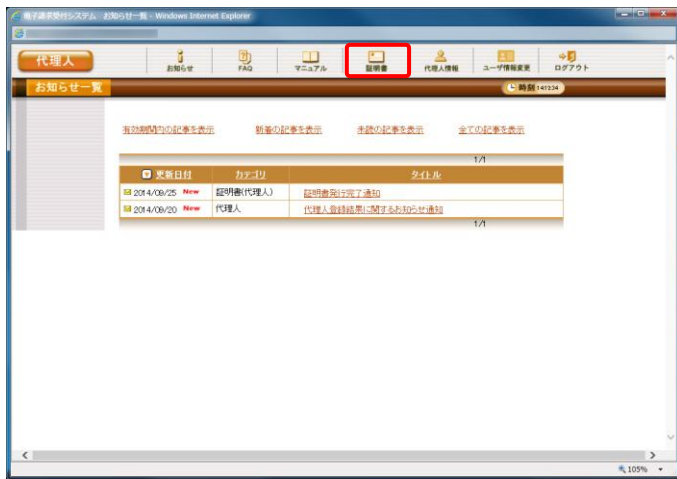
- ③ 【電子請求受付システム 総合窓口】画面が表示されるので、[代理人情報/代理人証明書の申請はこちら]ボタンをクリックします。



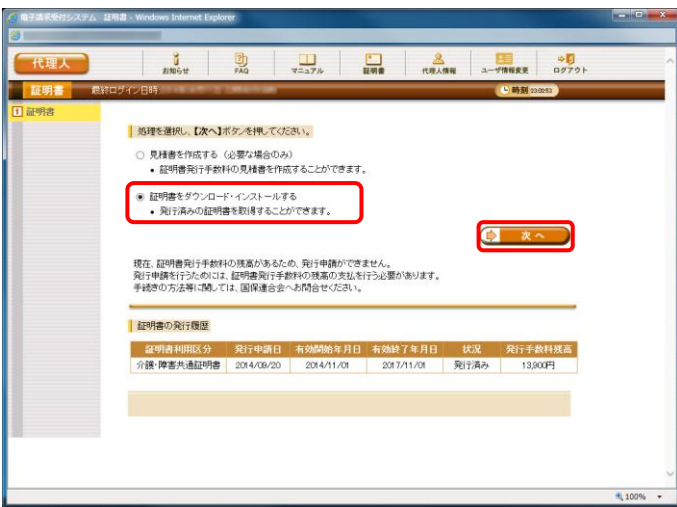
- ④ 《トップメニュー》より、[ログイン]をクリックします。



- ⑤ 【ログイン】画面より、国保連合会から通知されたユーザ ID と、[1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更]で変更したパスワードを《ユーザ ID》欄と《パスワード》欄に入力し、[ログイン]をクリックします。



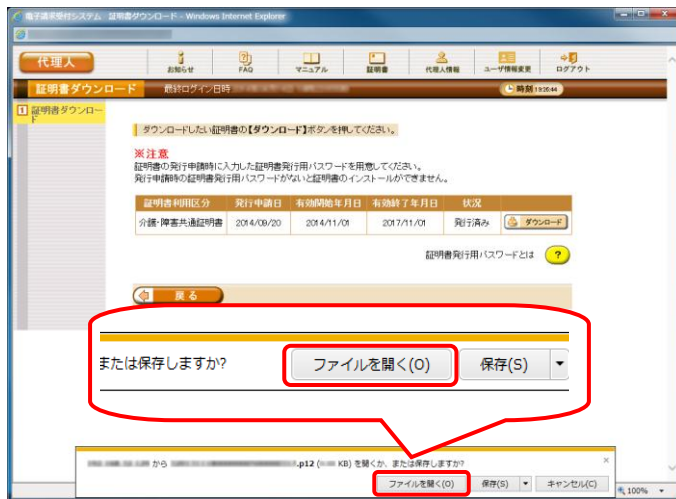
⑥ 《メインメニュー》より、[証明書]をクリックします。



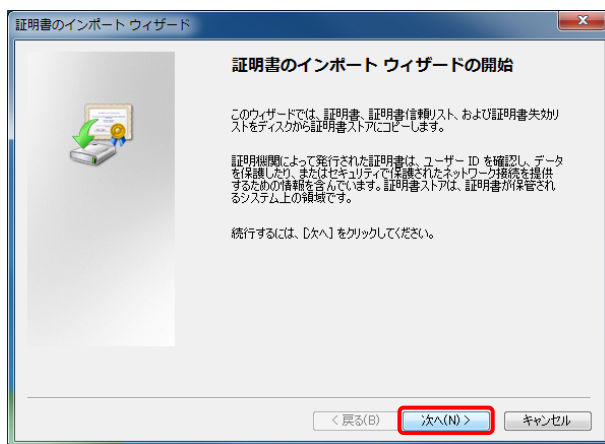
⑦ [証明書をダウンロード・インストールする]のラジオボタンをクリックし、[次へ]をクリックします。



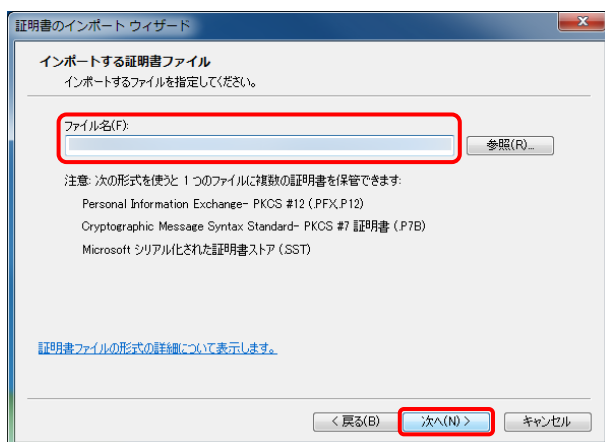
⑧ 【証明書ダウンロード】画面に、[発行済み]の証明書が表示されるので、[ダウンロード]ボタンをクリックします。



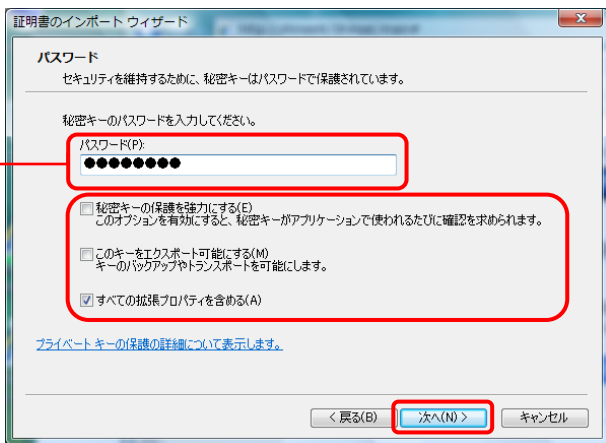
- ⑨ 画面下部に通知バーが表示されるので、
[ファイルを開く(O)]をクリックします。



- ⑩ 【証明書のインポートウィザードの開始】画面が
表示されるので、[次へ(N)]をクリックします。



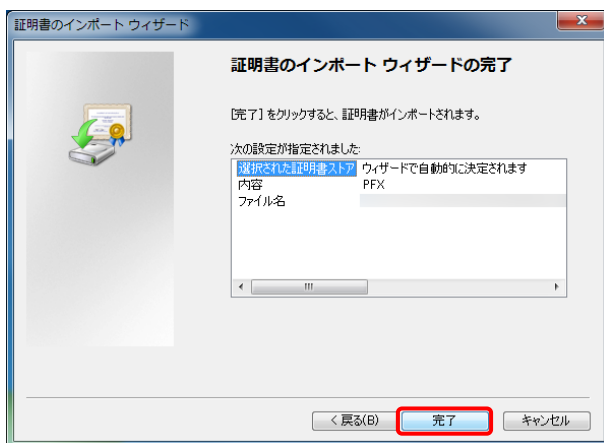
- ⑪ 【インポートする証明書ファイル】画面が表示さ
れるので、[次へ(N)]をクリックします。



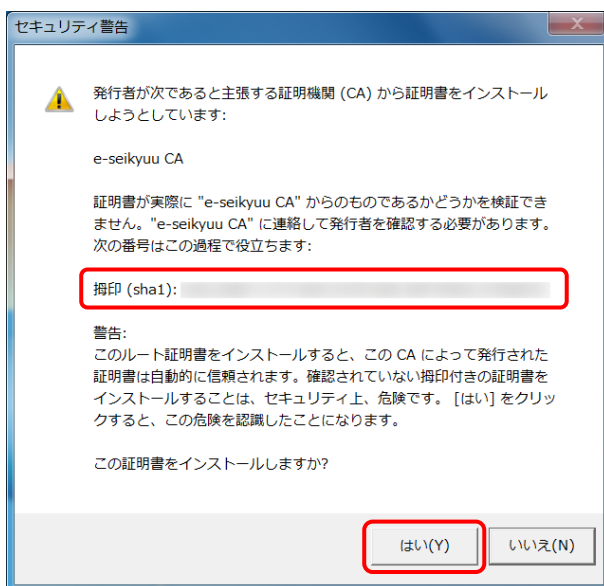
- ⑫ 国保連合会から通知された「電子請求代理人登録結果に関するお知らせ」に記載されている証明書発行用パスワードを《パスワード(P):》欄に入力します。

次に、[秘密キーの保護を強力にする (E)]及び[このキーをエクスポート可能にする (M)]のチェックボックスにチェックがついていないことを確認し、[次へ(N)]をクリックします。





- ⑭ 【証明書のインポートウィザードの完了】画面が表示されます。[完了]をクリックします。

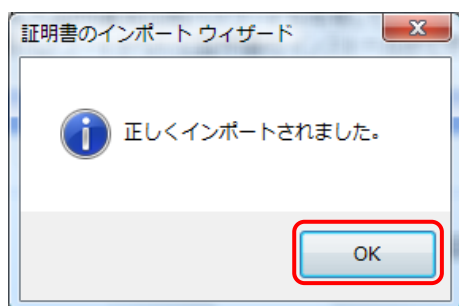


- ⑮ 次にインストールする証明書が正しいか確認するため、【セキュリティ警告】画面の《拇印》の値を、代理人申請電子請求受付システムに掲載されている拇印の値と比較し、等しいか確認します。

※ 拇印の値については、代理人申請電子請求受付システムの【FAQ】画面の[認証局証明書の拇印(フィンガープリント)を確認したい]を参照してください。

- ⑯ 確認ができたなら[はい(Y)]をクリックし、インストールを開始します。

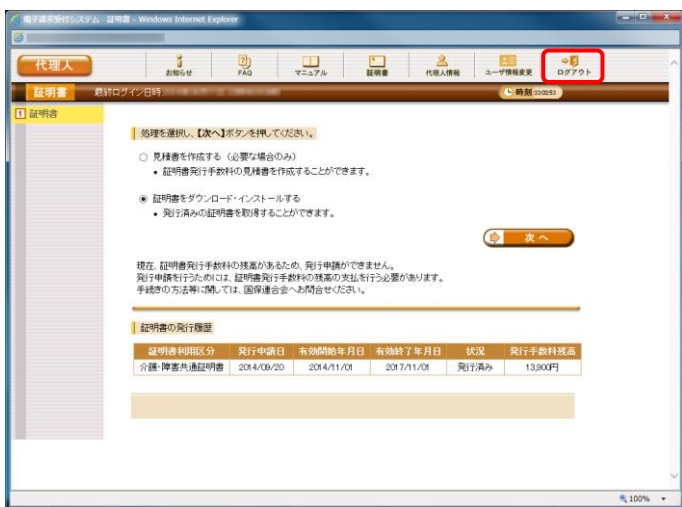
※ 【セキュリティ警告】画面は、初回のインストール時のみ表示されます。



- ⑰ [正しくインポートされました。]と表示されるので、[OK]をクリックします。



⑱ [戻る]をクリックすると、【証明書】画面に戻ります。



⑲ 《メインメニュー》より、[ログアウト]をクリックし、電子請求受付システムを終了します。

1.1.8. 本番請求

インターネット請求を行います。

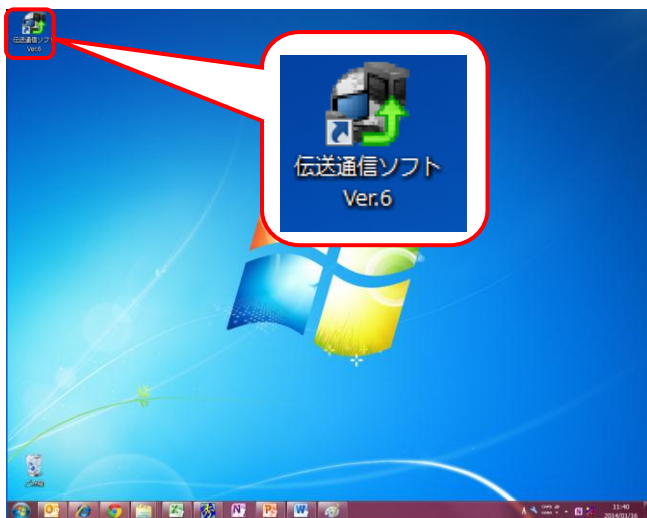
前提条件	「1.1.5.テスト請求」の作業を実施していること 「1.1.7.電子証明書のインストール」の作業を実施していること
実施可能時期	平成 26 年 11 月 1 日以降にインターネット経由で本番請求することができます。 ※「1.1.7.電子証明書のインストール」の作業を平成 26 年 10 月末までに実施できなかった場合、インターネット経由での本番請求は、「1.1.7.電子証明書のインストール」の作業が完了した時点からとなります。

(1) 本番請求用のデータ受領

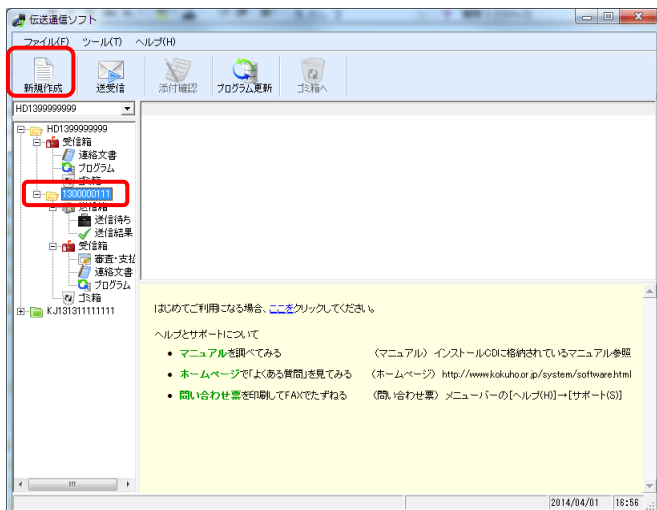
本番請求用のデータ(CSV ファイル)を、委任している事業所から受領してください。

※ 本番請求用データの受け渡しについては、事前に詳細を事業所と代理人との間で取り決めを行う必要があります。

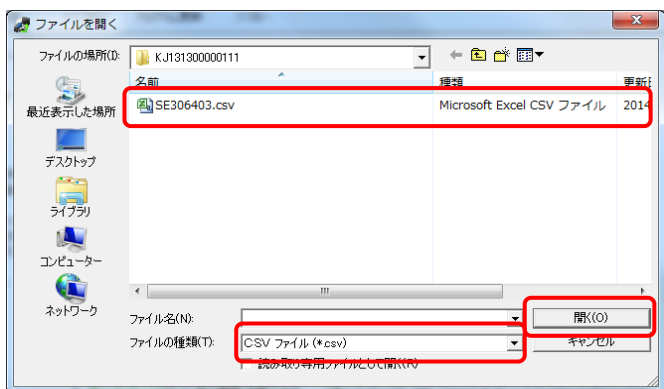
(2) 本番請求用のデータ作成



- ① インターネット請求を行う端末で、デスクトップにある伝送通信ソフト Ver.6 のショートカットアイコンをダブルクリックします。



- ② 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、本番請求を行う対象の[事業所番号]フォルダをクリックし、[新規作成]ボタンをクリックします。

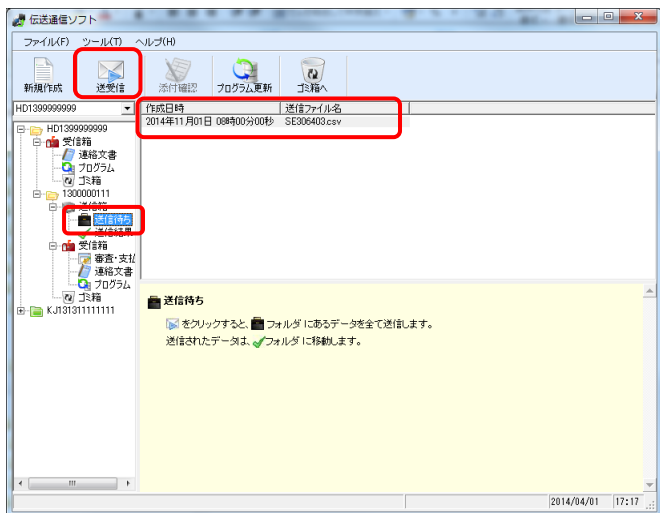


③ 【ファイルを開く】画面が表示されるので、送付するファイルを指定して、[開く(O)]をクリックします。

※ 国保連合会に実際に送付する請求明細書や給付管理票の CSV ファイルを指定してください。

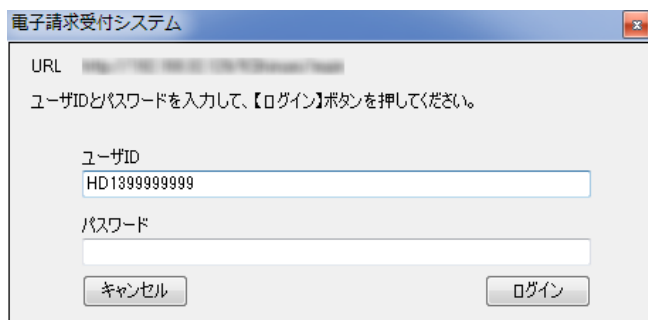
※ 委任している事業所が複数ある場合は、[手順(2)の②]と[手順(2)の③]の操作を委任している事業所数分行ってください。

(3) 本番請求用のデータ送付

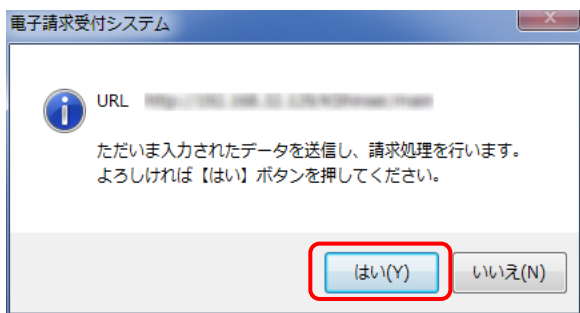


① 伝送通信ソフトの【メイン】画面で、[送信待ち]フォルダをクリックし、本番請求を行うデータが表示されていることを確認して、[送受信]ボタンをクリックします。

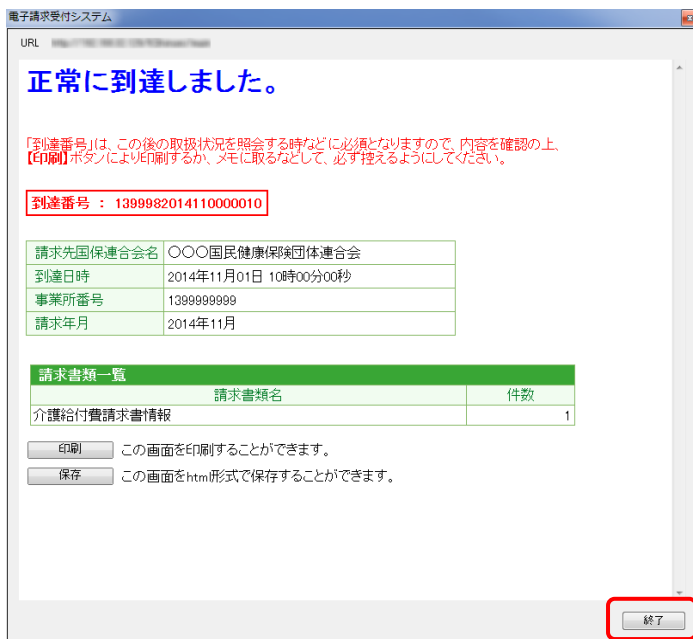
※ 委任している事業所が複数ある場合でも、[送受信]ボタンを 1 回クリックすることで、委任している全ての事業所分の請求情報を送付します。



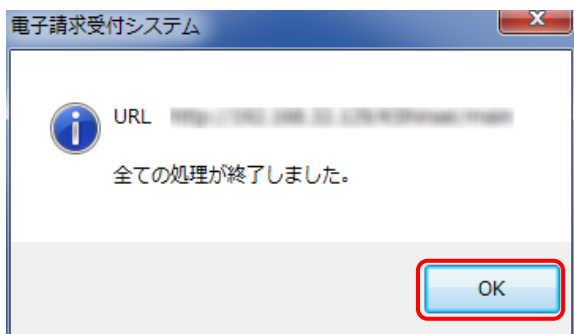
② 【ログイン】画面が表示されるので、《パスワード》欄に「1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更」で変更したパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックします。



- ③ 請求処理を確認するメッセージが表示されるので、[はい(Y)]ボタンをクリックします。

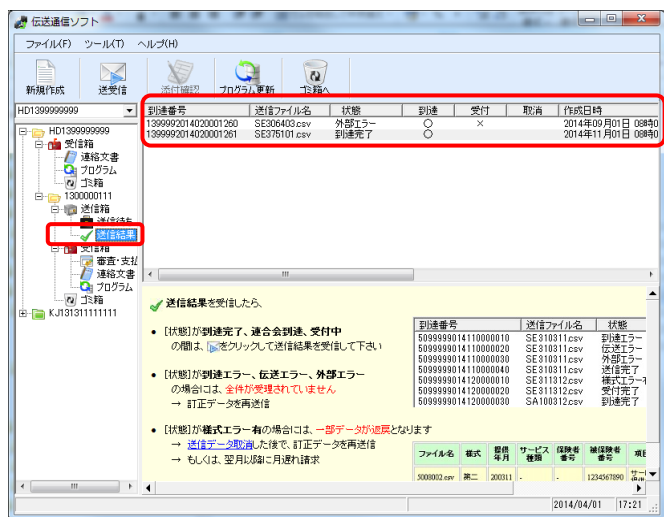


- ④ 正常に電子請求受付システムに到達したメッセージが表示されるので、[終了]ボタンをクリックします。



- ⑤ 全ての処理が終了したメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

※ 委任している事業所が複数ある場合は、[手順(3)の③]～[手順(3)の⑤]のメッセージが委任している事業所分表示されるので、同様にボタンをクリックしてください。

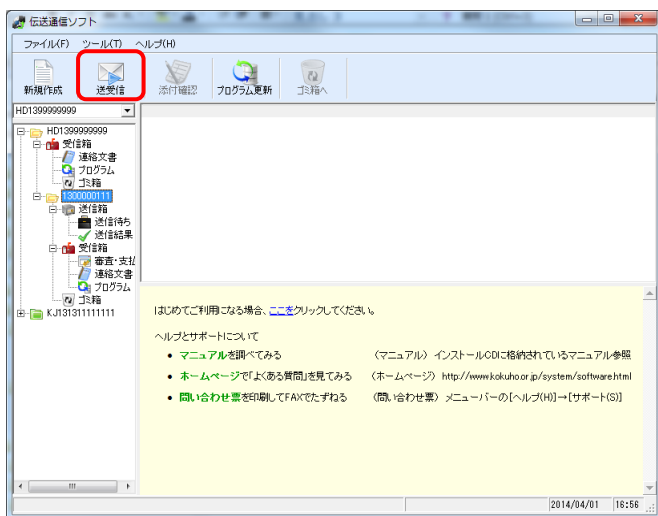


⑥ 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、対象の[事業所番号]フォルダ配下の[送信結果]フォルダをクリックし、本番用の請求情報が正しく送付されたことを確認します。正しく送付された場合、「状態」欄に到達完了が表示され、「到達」欄に○が表示されます。

※1 《到達》欄に○が表示されなかった場合やエラーメッセージが表示された場合は、「国保中央会介護伝送ソフト Ver.6 伝送通信マニュアル」を参照してエラー原因を解消した後、[手順(2)の②]から再度実施してください。

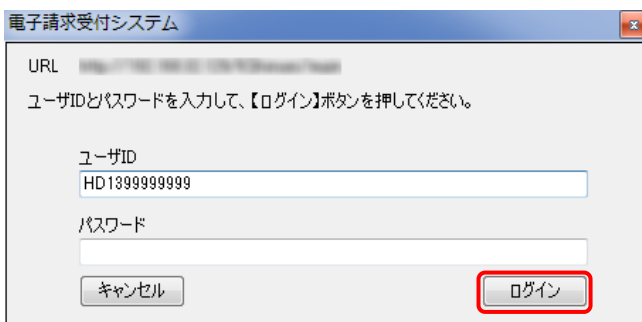
※2 委任している事業所が複数ある場合は、委任している事業所分[事業所番号]フォルダをクリックし、[手順(3)の⑥]と同様の手順で《状態》欄と《到達》欄を確認してください。

(4) 本番請求の受付点検結果受信

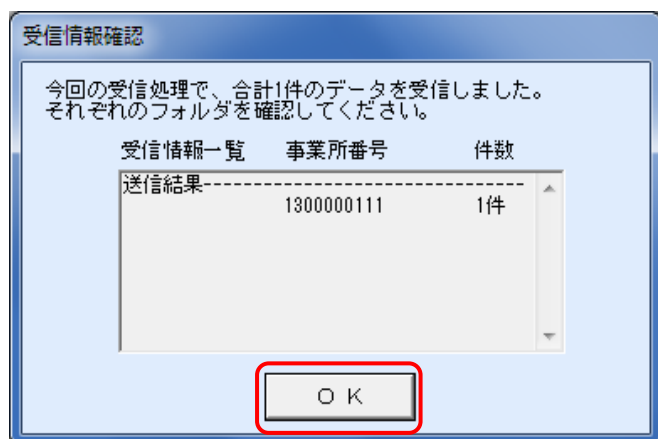


① 本番請求用データを送付した30分後に、伝送通信ソフトの【メイン】画面で、[送受信]ボタンをクリックします。

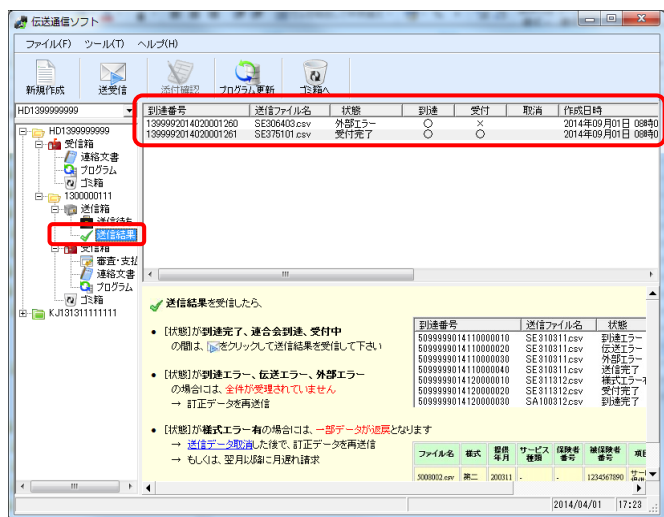
※ 委任している事業所が複数ある場合でも、[送受信]ボタンを1回クリックすることで、委任している全ての事業所分の受付点検結果を受信します。



② 【ログイン】画面が表示されるので、《パスワード》欄に「1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更」で変更したパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックします。



③ 【受信情報確認】画面が表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

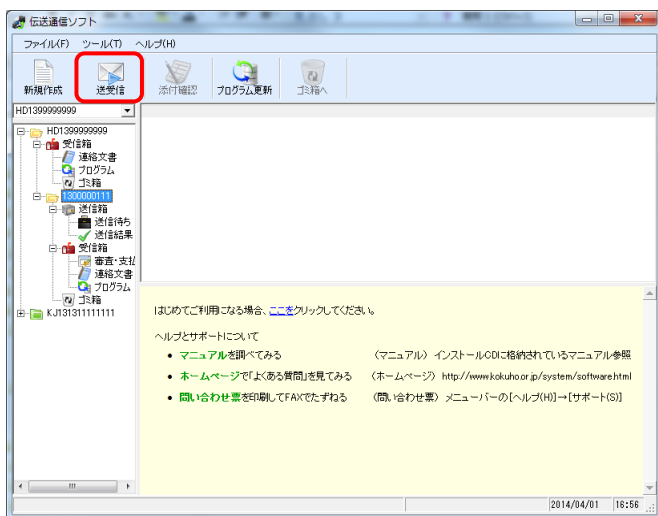


④ 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、対象の[事業所番号]フォルダ配下の[送信結果]フォルダをクリックし、本番請求用データの受付点検を正しく受信したことを確認します。正しく受信できた場合は、「状態」欄に受付完了が表示され、「受付」欄に○が表示されます。

※1 《受付》欄に○が表示されなかった場合やエラーメッセージが表示された場合は、「国保中央会介護伝送ソフト Ver.6 伝送通信マニュアル」を参照してエラー原因を解消した後、[手順(2)の②]から再度実施してください。

※2 委任している事業所が複数ある場合は、委任している事業所分[事業所番号]フォルダをクリックし、[手順(4)の④]と同様の手順で《状態》欄と《受付》欄を確認してください。

(5) 返戻通知情報の受信



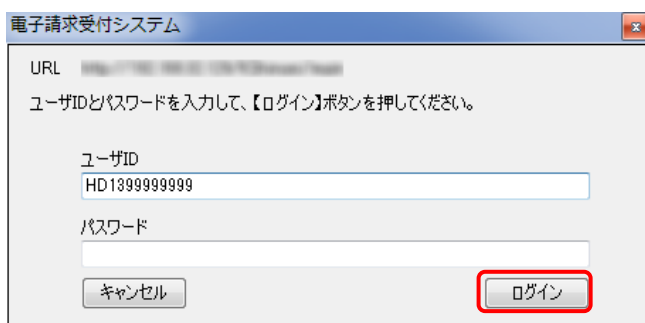
① 伝送通信ソフトの【メイン】画面で、[送受信]ボタンをクリックします。

※1 委任している事業所が複数ある場合でも、[送受信]ボタンを1回クリックすることで、委任している全ての事業所分の返戻通知情報を受信します。

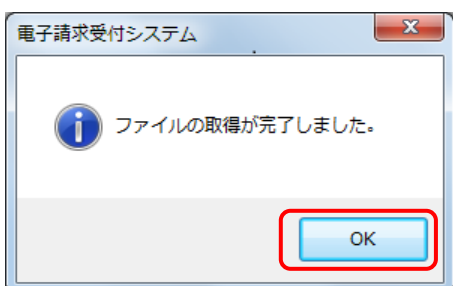
※2 平成 26 年 10 月末までに「1.1.7.電子証明書のインストール」の「証明書発行完了通知」が送信された場合は、平成 26 年 11 月 1 日以降に国保連合会より送付される返戻通知情報は、インターネット経由となります。

平成 26 年 11 月以降に「1.1.7.電子証明書のインストール」の「証明書発行完了通知」が送信された場合は、「証明書発行完了通知」が送信された日以降に国保連合会より送付される返戻通知情報が、インターネット経由となります。

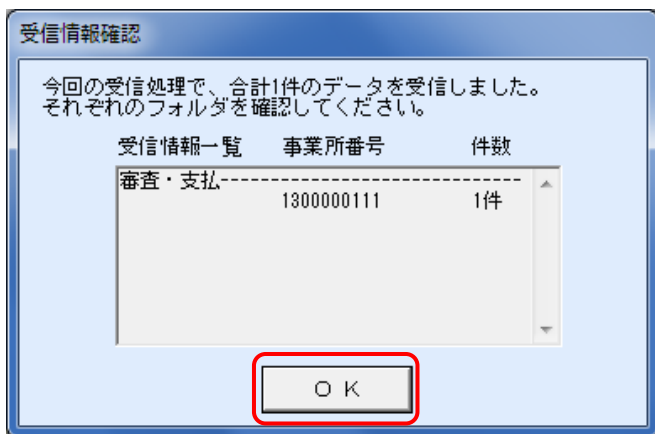
なお、返戻通知情報の送付時期は、国保連合会の運用により日程が異なっていますので、国保連合会の運用に合わせて返戻通知情報を受信してください。(平成 26 年 10 月審査分の返戻通知情報は平成 26 年 10 月中に国保連合会から ISDN で送付される予定です。)



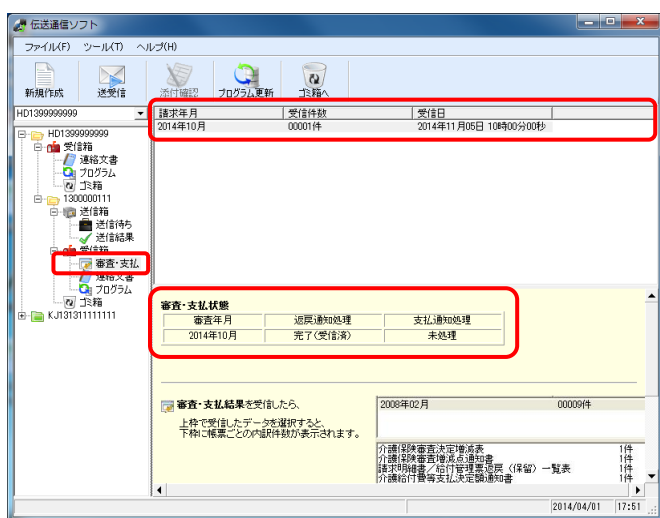
② 【ログイン】画面が表示されるので、《パスワード》欄に「1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更」で変更したパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックします。



③ ファイルの取得が完了したメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



- ④ 【受信情報確認】画面が表示されるので、[OK] ボタンをクリックします。



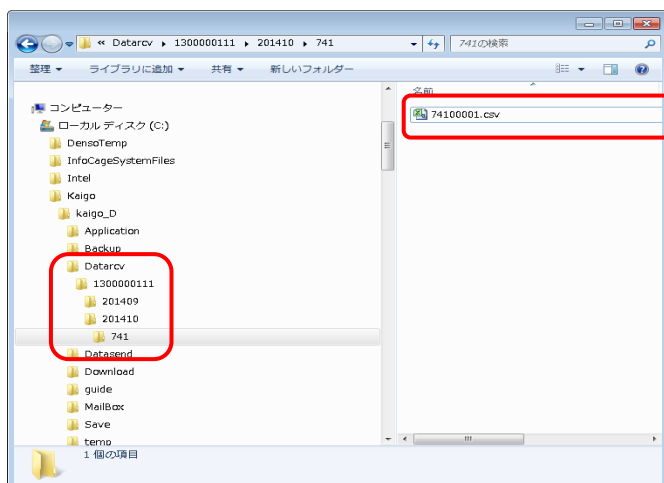
- ⑤ 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、対象の[事業所番号]フォルダ配下の[審査・支払]フォルダをクリックし、返戻通知情報を正しく受信したことを確認します。正しく受信した場合は、《審査・支払状態》欄の[返戻通知処理]に完了(受信済)が表示されます。

※1 返戻通知情報がない場合、《審査・支払状態》欄の[返戻通知処理]に完了(該当無)が表示されます。

※2 《審査・支払状態》欄の[返戻通知処理]に未処理が表示された場合は、国保連合会で返戻通知情報の送付処理を行っていません。そのため、国保連合会に確認し返戻通知情報の送付処理が行われた後、[手順(5)の①]から再度実施してください。

※3 返戻通知情報の受信中にエラーメッセージが表示された場合は、「国保中央会介護伝送ソフト Ver.6 伝送通信マニュアル」を参照してエラー原因を解消した後、[手順(5)の①]から再度実施してください。

※4 委任している事業所が複数ある場合は、委任している事業所分[事業所番号]フォルダをクリックし、[手順(5)の⑤]と同様の手順で《審査・支払状態》欄を確認してください。

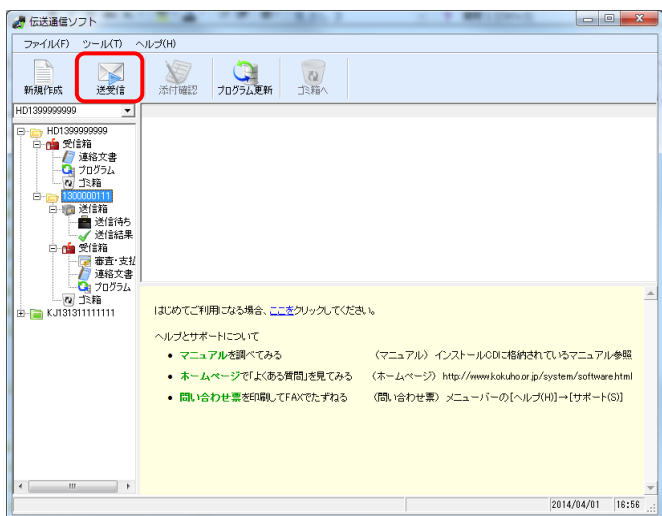


- ⑥ 受信した返戻通知情報は以下のフォルダに格納されますので、委任している事業所に返戻通知情報の CSV ファイルを送付してください。
- <フォルダ>
インストールドライブ:\%kaigo%\kaigo_d\Datarcv\
事業所番号¥審査年月¥識別番号

※1 返戻通知情報の受け渡しについては、事前に詳細を事業所と代理人との間で取り決めを行う必要があります。

※2 委任している事業所が複数ある場合は、委任している事業所分、事業所番号¥審査年月¥識別番号フォルダ配下の CSV ファイルを委任している事業所へ送付してください。

(6) 支払通知情報の受信



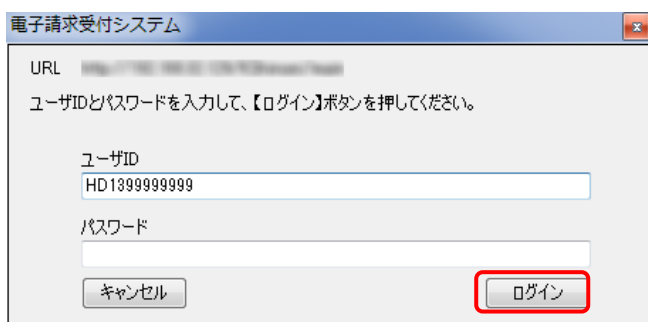
① 伝送通信ソフトの【メイン】画面で、[送受信]ボタンをクリックします。

※1 委任している事業所が複数ある場合でも、[送受信]ボタンを1回クリックすることで、委任している全ての事業所分の支払通知情報を受信します。

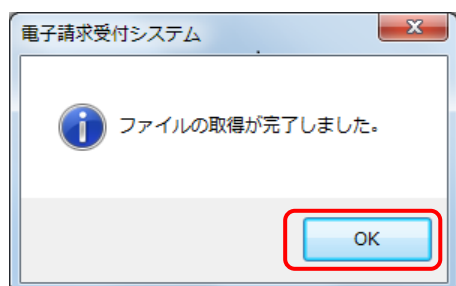
※2 平成 26 年 10 月末までに「1.1.7.電子証明書のインストール」の「証明書発行完了通知」が送信された場合は、平成 26 年 11 月 1 日以降に国保連合会より送付される支払通知情報は、インターネット経由となります。

平成 26 年 11 月以降に「1.1.7.電子証明書のインストール」の「証明書発行完了通知」が送信された場合は、「証明書発行完了通知」が送信された日以降に国保連合会より送付される支払通知情報が、インターネット経由となります。

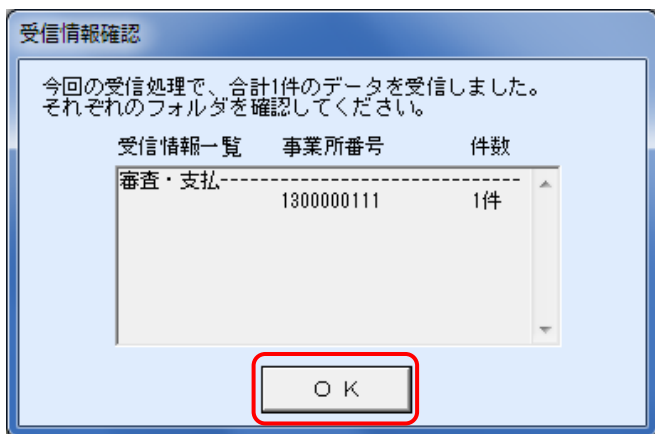
なお、支払通知情報の送付時期は、国保連合会の運用により日程が異なっていますので、国保連合会の運用に合わせて支払通知情報を受信してください。(平成 26 年 10 月審査分の支払通知情報は平成 26 年 10 月中に国保連合会から ISDN で送付される予定です。)



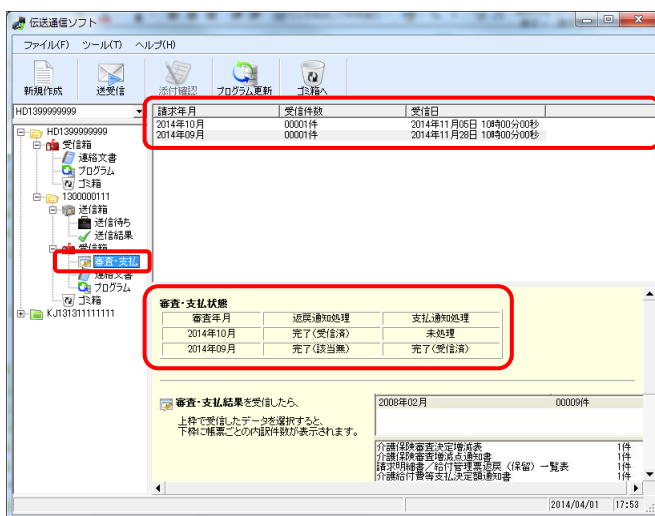
② 【ログイン】画面が表示されるので、「パスワード」欄に「1.1.3.代理人の申請 (7)仮パスワードの変更」で変更したパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックします。



③ ファイルの取得が完了したメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



④ 【受信情報確認】画面が表示されるので、[OK] ボタンをクリックします。



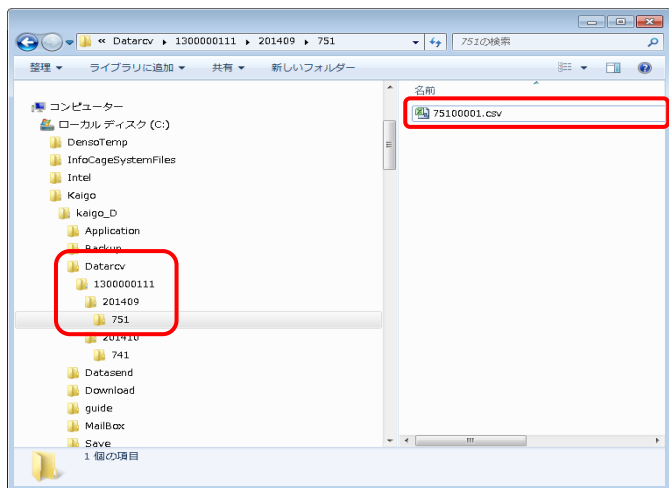
⑤ 伝送通信ソフトの【メイン】画面が表示されるので、対象の[事業所番号]フォルダ配下の[審査・支払]フォルダをクリックし、支払通知情報を正しく受信したことを確認します。正しく受信できた場合は、「審査・支払状態」欄の[支払通知処理]に完了(受信済)が表示されます。

※1 支払通知情報がない場合、「審査・支払状態」欄の[支払通知処理]に完了(該当無)が表示されます。

※2 「審査・支払状態」欄の[支払通知処理]に未処理が表示された場合は、国保連合会で支払通知情報の送付処理を行っていません。そのため、国保連合会に確認し支払通知情報の送付処理が行われた後、[手順(6)の①]から再度実施してください。

※3 支払通知情報の受信中にエラーメッセージが表示された場合は、「国保中央会介護伝送ソフト Ver.6 伝送通信マニュアル」を参照してエラー原因を解消した後、[手順(6)の①]から再度実施してください。

※4 委任している事業所が複数ある場合は、委任している事業所分[事業所番号]フォルダをクリックし、[手順(6)の⑤]と同様の手順で「審査・支払状態」欄を確認してください。



- ⑥ 受信した支払通知情報は以下のフォルダに格納されますので、委任している事業所に返戻通知情報の CSV ファイルを送付してください。

<フォルダ>

インストールドライブ:\%kaigo%\kaigo_d\Datarcv\
事業所番号¥審査年月¥識別番号

- ※1 支払通知情報の受け渡しについては、事前に詳細を事業所と代理人との間で取り決めを行う必要があります。

- ※2 委任している事業所が複数ある場合は、委任している事業所分、事業所番号¥審査年月¥識別番号フォルダ配下の CSV ファイルを委任している事業所へ送付してください。